

横浜市教育委員会
定例会会議録

- 1 日 時 令和4年9月2日（金）午前10時00分
- 2 場 所 市庁舎 18階共用会議室（みなと6・7）
- 3 出席者 鯉渕教育長 中上委員 森委員 四王天委員 大塚委員
- 4 欠席者 木村委員
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教育委員会定例会議事日程

令和4年9月2日（金）午前10時00分

- 1 会議録の承認
- 2 一般報告・その他報告事項
横浜市立特別支援学校において発生した事故について
今後の中学校給食の在り方の検討状況について
令和4年度 横浜市教育課程研究協議会の開催について
- 3 審議案件
教委第23号議案 横浜市教育委員会会議規則の一部改正について
教委第24号議案 横浜市教育委員会行政文書取扱規程の一部改正について
教委第25号議案 横浜市教育委員会会計年度任用職員の休暇に関する規則の一部改正について
教委第26号議案 第4期横浜市教育振興基本計画の素案について
教委第27号議案 第29期横浜市就学奨励対策審議会委員の任命について
教委第28号議案 横浜市学校規模適正化等検討委員会委員の任命について
教委第29号議案 横浜市学校規模適正化等検討委員会臨時委員の任命について
- 4 報告案件
教委報第4号 令和4年度歳入歳出予算案（9月補正）に関する意見の申出に係る臨時代理報告について
- 5 その他

[開会時刻：午前10時00分]

鯉渕教育長

それでは、ただいまから、教育委員会定例会を開会いたします。
本日は木村委員より体調不良により欠席の連絡を頂いております。
初めに、会議録の承認を行います。8月5日の会議録の署名者は中上委員と大塚委員です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

鯉渕教育長

それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。

なお、8月19日の教育委員会臨時会の会議録につきましては、準備中のため、次回以降に承認することといたします。

次に、議事日程に従い、教育次長から一般報告を行います。

木村教育次長

【一般報告】

1 市会関係

○8/26 こども青少年・教育委員会

教育次長の木村です。それでは、報告いたします。

まず、市会関係ですが、8月26日に市会常任委員会であるこども青少年・教育委員会が開催されました。

2 市教委関係

(1) 主な会議等

○8/30～9/2 令和4年度「横浜子ども会議」区交流会

(2) 報告事項

○横浜市立特別支援学校において発生した事故について

○今後の中学校給食の在り方の検討状況について

○令和4年度 横浜市教育課程研究協議会の開催について

次に、教育委員会関係の主な会議等ですが、8月30日から本日9月2日までの間、令和4年度「横浜子ども会議」区交流会を18区全区で開催しております。8月30日には鶴見区に大塚委員、中区に中上委員、港南区に森委員が、8月31日は南区に四王天委員が出席しております。

次に、報告事項として、この後、所管課から3点報告いたします。まず1点目ですが、「横浜市立特別支援学校において発生した事故について」、次に2点目ですが、「今後の中学校給食の在り方の検討状況について」、最後に3点目ですが、「令和4年度 横浜市教育課程研究協議会の開催について」、報告いたします。

私からの報告は以上です。

鯉渕教育長

報告が終了いたしました。何か御意見・御質問等ございますか。

森委員	森です。今ちょうど夏休みが明けたところだと思うのですが、新型コロナウイルス感染症の感染状況ですとか学校の様子など、もし分かりましたらお願いします。
青石人権健康教育部担当部長	おはようございます。人権健康教育部担当部長の青石です。よろしくお願いたします。まずは子供たちの感染状況につきましてお話をさせていただきます。まず、8月22日から8月28日の週になりますが、感染者数は3,320人。8月29日から9月1日、直近になりますけれども、2,887人の感染者数がございました。ちなみに、夏休みに入る直前・直後については、7月18日から24日は5,070人の感染がありましたので、相対して比べても、この夏休み中に感染が大きく拡大した状況ではないと判断させていただいております。学校には、夏休み明けの授業開始に当たって、改めて新型コロナウイルス感染症対策を確認するように通知を出させていただいたところです。以上になります。
古橋教職員人事部長	教職員人事部長の古橋でございます。教職員の感染状況についてお伝えいたします。前回報告させていただきました7月21日以降の1週間ごとの教職員の感染の状況でございますが、7月18日の週が378人で、8月に入りまして夏季休業期間中の8月8日の週には211人、お盆明けとなります8月15日の週で若干増えて250人でしたが、8月22日の週には169人と、7月中旬をピークに感染者数は徐々に減少している状況でございます。多くの学校が休業明けとなる8月29日から9月1日までの4日間につきましては62人という状況でございます。以上です。
石川学校教育企画部長	学校教育企画部長の石川でございます。学校の教育活動についてでございますけれども、昨年度はこの時期、状況を踏まえまして夏季休業の延長あるいは分散登校等を行っておりましたが、今年度につきましては、先ほどの御報告あるいは子供の活動を制限するような緊急事態宣言等が出ていないことも踏まえまして、各学校が感染症対策を徹底しながら、夏季休業明けの教育活動を予定どおりスタートしております。以上です。
鯉渕教育長	よろしいでしょうか。特にほかになれば、「横浜市立特別支援学校において発生した事故について」、所管課から御報告いたします。
佐藤インクルーシブ教育エグゼクティブマネジャー	インクルーシブ教育エグゼクティブマネジャーの佐藤でございます。「横浜市立特別支援学校において発生した事故について」という資料を御覧いただければと思います。平成29年11月29日、市立東俣野特別支援学校内において、生徒が骨折する事故がありました。このことについて、横浜市学校保健審議会学校安全部会において、事故の状況・原因の調査を行うとともに、再発防止に向けた提言を詳細調査報告書として頂きました。本日は、本報告書の概要を御報告するとともに、今後の再発防止に取り組んでまいります。詳細は所管課長から御報告いたします。
高木特別支援教育課長	特別支援教育課長の高木でございます。よろしくお願いたします。お手元の資料の「事故の概要」から御覧ください。発生は平成29年11月29日、被害に遭われた生徒は高等部2年生の女子で、重度の肢体不自由があります。関係教諭は記載のとおりです。
	事故の内容です。11時20分頃、教員Aがトイレ介助を行ったときや、教員Bが

水分補給をしたときに、当該生徒に震えがあり、その後、教員Aが指導中に体位変換をしたときなどに全身を緊張させ、青ざめた表情で涙を流して震えました。当初、学校は発熱の前兆を疑いましたが、その後のトイレ介助のときに、当該生徒の右足の先から右股関節に軽く触れると痛がるのが分かり、学校に到着した保護者の希望により、13時40分に救急搬送を要請しました。学校は12月4日以降、医師や専門職へのヒアリングなど、事故の調査・検証を行いました。その結果、骨折の原因について、上からの圧による骨折、本人の伸展による骨折など、複数の可能性を導き出しながらも、結果として1月19日には、本人の伸展による可能性が高いと結論付けて、保護者に報告しました。以上が事故の概要です。

なお、事故の発生から部会の開催まで約2年半という期間を要しています。それにつきましては、当該骨折事故発生以降、学校、そして私ども教育委員会事務局が保護者の納得のできる説明及び対応をすることができずに、そのやり取りに時間を要してしまったことなどが理由です。

「1 部会の概要」を御覧ください。「(1) 調査委員会」の開催は、令和2年6月以降、合計3回となっています。「(2) 関係者等へのヒアリング」ですが、令和2年6月から12月にかけて合計5回、学校を所管する特別支援教育課、当該生徒の保護者や学校関係者、医療関係者に行っています。「(3) 部会の構成」ですが、部会長として桐蔭横浜大学の佐藤教授をはじめ、医療関係、弁護士の先生方5人をお願いをしております。

裏面を御覧ください。本詳細調査で明らかとなった主な事実と考察についてです。「ア 骨折場面について」にあるとおり、関係教職員は当初、当該生徒の痛みが骨折によるものだと気付くことができず、また、事故発生後、学校側は骨折の要因について様々な可能性を検討しながらも、最終的には上からの圧で骨折したのではなく、ねじれて折れた伸展による骨折であると理解し、保護者に報告をしました。

その考察です。どのような場面で骨折したのか、学校は全ての可能性を等しく検討・検証する必要がありますが、本事案については医師があくまでも可能性の問題として挙げた骨折の原因について、学校側が解釈・理解する過程で希望的なフィルターをかけてしまい、早々に本人の伸展による骨折が結論であると断定しています。その結果、これ以上の検証を妨げてしまったのではないかと考えられます。なお、骨折した直後の該当部位のレントゲン写真をもってしても、外力による骨折か伸展による骨折かのいずれかに決定することは不可能な部分があり、どちらの可能性も否定できないとされています。

次に、「イ 担当教員の介助方法について」です。教員Aの介助方法等について、事故発生後に複数の教員で調査・検証を行い、また、ヒアリングにおいても教員Aの日頃の介助方法等に不安はなかったとの話がありました。

その考察ですが、ヒアリングの中で、もしも同僚の介助方法が危険を伴うものではないかと思っても指摘できないという趣旨の話があり、また、当該校においてはヒヤリハット事案の検証と蓄積を行い、事故を未然に防ぐというリスクマネジメントの取組が不足していたことが確認できました。さらに、第三者による事故調査チームを立ち上げ、客観的に事故を記録し検証していく際に、教育委員会が学校で事故が起きた際の安全管理を支援する具体的な仕組みや体制も不十分な状況であるとの指摘を受けています。

次に、「ウ 事故発生後の学校の対応について」です。一つ目の「・」以降にありますとおり、管理職に報告することなく個人の判断により保護者を訪ね、事故の概要を伝えたり、保護者の携帯電話に個人的にショートメールを送信した教職員がいたり、また、学校内部での話合いや研修の内容等について、保護者に個

人的に報告を行う教職員がいました。次のページを御覧ください。また、当初から、保護者は、教員Aに話を聞きたいと何度も学校に要望していましたが、保護者が納得するような場を設定しないまま、教員Aが退職したことから、保護者は、学校が何かを隠蔽しているのではないかと考えました。また、学校長の謝罪に対しても、保護者は全く誠意を感じていませんでした。

それに対する考察です。事故発生後に行われた対応は、組織としての責任を伴って行われたものではないという点では不適切とも言え、学校への保護者の不信感を増大させる要因となりました。

さらに、学校長の謝罪は、学校管理下において発生した事故に対する責任を果たしていくという学校長の立場を保護者に感じさせるものではなかったことも大きな問題です。

以上の事実と考察を基に、「(5) 再発防止に向けた提言」にありますとおり、再発防止に向けた三つの提言が出されました。提言です。四角の中を御覧ください。「提言1 事故防止に向け自律的な業務改善ができる仕組みづくりをすべき」、「提言2 日ごろからの安全管理体制と事故発生時に備えた体制づくりをすべき」、「提言3 教職員全体として組織的な対応を行うことを目標に、一人ひとりが意識を共有させていくべき」でございます。

裏面を御覧ください。この三つの提言を受けまして、当該校及び教育委員会事務局として再発防止に取り組んでまいります。まずは「(1) 当該校における取組」の「ア ヒヤリハットの蓄積・検証と校内研修の実施」です。現在は、ヒヤリハットや事故などが起きた際の事例の蓄積や、それに基づく検証までの一連の流れをルール化しています。検証を実施したものについては、全ての教職員が自分事として捉えられるよう、全体周知を図っています。また、今後は抱きかかえや車椅子からの移乗などに伴う介助や摂食の方法など、重度重複障害児特有の介助、指導等について、教職員が課題に感じていることなどを整理し、教職員のキャリアステージに応じ、専門家による専門性の高い研修をレベル別に実施します。さらに、全ての教職員が研修等に積極的に参加し、学校全体の専門性が向上できるよう、一人ひとりの教職員に管理職が指導助言を行ってまいります。

次に、「イ 緊急時対応のルール化」です。事故等があった場合は、管理職や教務主任などを中心とした対応チームを組織し、現在も対応しています。また、医療との連携が不可欠であることを意識し、臨床指導医と顔の見える関係を築き、必要に応じて速やかに意見を伺う体制をつくっていきます。また、事故発生時の対応フローに基づき、現在、年1回の全体研修とクラスごとの緊急時シミュレーションを実施しています。

次に、「ウ 事故の未然防止に向けた取組と風通しの良い職場風土の醸成」です。児童生徒一人ひとりの状態、保護者からの引継ぎ事項、担当教員の見取りなどについて、個別の教育支援計画などの作成を通じて、クラスの教職員間や保護者で情報を共有します。その上で、チームとして先を見通した個別最適な支援を行うことで、事故を未然に防ぐとともに、いつもと違う様子が見られた際にはすぐに適切な対応につなげるなど、学校として危機対応力の向上を図ります。また、放課後に実施する日々の児童生徒の健康観察などの情報共有、授業の振り返りを通して、同僚の介助や指導の危険性はもちろん、ちょっとした気付きなども指摘し合えるような風通しの良い職場風土を醸成していきます。

次に、「エ 組織機能の強化」です。教務主任や主幹教諭などのミドルマネジメント層の教職員の役割や業務を明確に位置付けます。管理職が日常的な授業観察を通して課題に感じていることや将来の学校経営の方向性について、ミドルマネジメント層と定期的に情報交換や課題解決に向けた方策を検討し実践するな

ど、ミドルマネジメント層の強化を図り、組織的な学校運営のための体制を構築してまいります。その上で、事故や危機管理が必要な場面が発生した時など、管理職のリーダーシップの下、組織的な対応ができるよう外部講師などを招き、校内研修を実施します。

次に、「(2) 市教委における取組」についてです。「ア 介助スキル等のマニュアルの策定」ですが、肢体不自由特別支援学校においては、重度重複障害や医療的ケアのある児童生徒が多く在籍しており、また、校内の教職員については、肢体不自由児教育の経験値も幅広くなっています。現在は各校の研修により、身体介助等に係るスキルアップを図っておりますが、その内容、手法は学校ごとに様々です。そこで、教職員がどの肢体不自由特別支援学校に勤務しても一定のスキルを獲得できるよう、統一の研修マニュアルを新たに策定してまいります。

次に、「イ 初動対応の強化」です。肢体不自由特別支援学校に在籍する児童生徒は自ら異変を訴えることが難しい場合が多いため、教職員はその変化に気づき、すぐに対応する必要があります。本事案は、当該生徒の変化には気付いていたものの、その後の保護者への連絡、救急車の要請判断などに時間を要し、十分な初動対応ができていませんでした。改めて、教職員一人ひとりが児童生徒の身体的変化をキャッチし、的確な初動対応につなげることができるよう各校に指導するとともに、管理職の危機管理や事件事故発生時の対応力の強化に取り組みます。

次に、「ウ 学校管理職のマネジメント力強化」です。特別支援学校長に、この詳細調査報告に加え、事故当時の保護者の率直な意見について周知をし、指導を実施しました。本事案で教職員が取った、学校組織としては非常に不適切と言わざるを得ない一連の行動が再び起こることがないように、管理職のマネジメント力の向上に向けた研修を拡充し、あわせて保護者の思いをしっかりと受け止めつつ、適切なリーダーシップが発揮できる管理職の育成に取り組みます。

「エ 事故発生後の教育委員会事務局による学校支援」です。特別支援学校で事故等が発生した際に実施される基本調査実施時においても、学校が医療や心理等の専門職人材等を活用できるよう支援をしております。あわせて児童生徒が安全・安心に学習できるよう、設備等の環境整備を進めていきます。

なお、本事案の詳細調査報告書も添付しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。御説明は以上となりますが、改めてこの事故でつらい思いをさせてしまいました当該生徒さん、そして保護者、御家族の皆様にご心よりおわび申し上げます。そして、このような事故、学校の対応が二度とないように、再発防止に取り組んでまいりたいと思います。以上でございます。

鯉渕教育長

説明が終了しましたが、何か御意見・御質問等ございますか。

森委員

御報告ありがとうございます。最後のお話にありましたけれども、非常に不適切だったということだと思います。最初のページにもありましたけれども、御本人が青ざめた表情で涙を流して震えていたときの痛みもそうですし、その後、継続した痛みがどれほどのものだったろうかと思ったり、保護者の方もこの2年間、どれだけの不信感の中で過ごされてきたかと思うと、今、何が問題だったのかということをしつかりと振り返るだけでなく、しっかりと次につなげていかなければいけない。まさにこれがその場だと思いますが、それを本当にやらなければいけないと思います。

不適切だったところはたくさんありますが、まず私が特に問題だなと思ったこ

との一つ目は、希望的フィルターです。2ページの「(4) 本詳細調査で明らかとなった主な事実と考察」、「ア 骨折場面について」の考察の4行目になりますが、学校側が解釈・理解する過程で希望的なフィルターをかけてしまった。これが何よりのまず最初の出発点の問題だと思います。事実と解釈をしっかりと分けていかなければいけないところ、そのように勝手に解釈したということです。

二つ目の大きな問題だと思っていることにもつながるのですが、それを本人が無意識で行ってしまっているならば、本来ならチームとして機能しなければいけなかったということが二つ目の問題だと思います。ほかの教員の皆さんだったり管理職の方だったり、それぞれがその解釈に気付いて指摘できたポイントでもあったはずだと思うのですが、これが機能しなかったことが二つ目の大きなポイントだと思います。これだけ教育委員会の中でも多角的な視点ということを繰り返している中で、教員の中でも本当はそれがあったのではないかと思います、幾ら視点があったとしてもそれが言えていない雰囲気がある限りは、その視点も生かされないと思います。それが4ページの「2 再発防止に向けた取組」にも書いてありますが、「(1) 当該校における取組」、「ウ 事故の未然防止に向けた取組と風通しの良い職場風土の醸成」の二つ目の「・」の下から2行目に「ちょっとした気づきなども指摘し合えるような風通しの良い職場風土を醸成していきます」とありますけれども、これなしには視点も生かされないと思いますので、ここへの絶え間ない努力が欠かせないと思います。

最後に、今後、教育委員会事務局においてやらなければいけない取組として、マニュアルの策定があったと思います。こういった最低限のことをみんなで知っていくこと、共通のインプットを得ていくことはもちろん必要だと私も思います。それをした上で、同時にマニュアルを生かして、どうやっていろいろな視点をお互いに交換し合えるかということをやれば、先ほどの二つ目の問題は結局また起きてしまうと思いますので、問い続ける。マニュアルができた上で、ではこのケースだったらどうしようかということをお互いに言い合うようなことを、マニュアルを活用しながらしていただけることを望みます。お願いします。

大塚委員

御報告ありがとうございました。私は再発防止に向けた教育委員会における取組についての意見になります。今日の報告の中で、まず肢体不自由の学校に勤務する職員が一定のスキルを持って介助できる。そこが非常に重要だと書かれていますけれども、やはりどの学校に行っても同じスキルを皆さんが共有していることが非常に重要であると思いますので、この一つ目の取組がいかに徹底されるか。今、森委員も研修マニュアルについてお話しされましたけれども、そのとおりだなと思います。

二つ目の初動対応の強化ですけれども、ここで最も重要なのは、「肢体不自由特別支援学校に在籍する児童生徒は」とありますが、そちらに限らず各個別支援学級の子供たち、それから一般級の中にもそういうお子さんがいらっしゃることを前提として、そういう一人ひとりのお子さんが自ら異変を訴えられない場合が多いことはみんなが分かっている周知の事実です。そして、それを見逃さないだけの教職員のスキルをどう高めていくかが非常に問題になってきます。

そういったところでいくと、今回の事案の中で、自ら言えなかった。最初の事故の概要で、11時20分から13時40分という時間を、恐らくもっとその前から痛みがあったと考えれば、相当な時間を一人で耐えてきたそのつらさ。そして、なおかつ、運ばれたらすぐ治療が受けられるわけではございませんから、長時間の中で自分の思いを学校の誰が受け止めてくれたかということは、本当に厳しい状況

だったと思います。不適切がここまで重なってしまったことは、私たち教育委員会が真摯に受け止めるのは当然のことです。そういうところでいきますと、「ウ学校管理職のマネジメント力強化」では、「全特別支援学校長に本事案に係る詳細調査の報告をしています」と書かれていますけれども、先ほど申し上げましたように、やはり自分の異変を訴えられない状況は、どの学校でも全市的に起こる可能性が非常にありますので、そういった意味では周知、そして保護者の方の率直な御意見も併せて、全校へきちんと周知徹底していく。そして今後、一人でもそういう事態が繰り返されないよう私たちが責任を持って取り組んでいくことが必要だと思いますので、学校管理職のマネジメント力強化の部分も、ぜひ全校視野で取り組んでいただきたいという意見です。よろしくお願いいたします。

四王天委員

大分時間がかかってしまった事案ではありますが、今日の報告を伺いまして、以前にも少しお話ししましたけれども、児童生徒に対する意識というもので、特別支援学校は特に児童生徒と教員の密度が非常に高い場であると認識しております。前にもお話ししましたけれども、もし目の前の生徒が我が子であったならば、どのような対応を取るか。常にこれを先生に意識してもらいたいなと思います。その意識が非常に欠如しているのではないか。目の前で何か起きていることが我が子だったらどうするのか、どういう行動をするのかということ常意識の中に持ってもらいたいなということがあります。

それと、よくこういう報告の中には再発防止という文言が出てまいりますけれども、事故を未然に防ぐことももちろんありますが、事故後の対応に対しての再発防止、今回も非常に事故後の対応がまずいです。誰が責任を問われるとか、そんなことを意識してしまったのかなとも思いますけれども、良い悪いとかいうことではなくて、事故後の対応こそが再発防止には必要であると強く申し上げたいと思います。

中上委員

今、御説明をお聞きしまして、今回、横浜市学校保健審議会学校安全部会での調査結果とそれを受けての教育委員会事務局の取組については本当にそのとおりだなと思います。私の経験から言いますと、私は横浜市立大学の事務局におりまして、大きな医療事故がございました。私はその後に行ったのですが、その中でみんなで議論したのは、いかにヒヤリハットを再発防止に結びつけていくか。それにはまずマニュアルが必ず出てくるのですが、マニュアル以前の話が結構あります。マニュアルがあってそのとおりに行うのは当たり前の話ですが、マニュアル以前に意識を持つことで、先ほど各委員がおっしゃった話にも通じるかと思えます。

いずれにしても、ここの教育委員会事務局の取組の中にも学校管理職のマネジメント力強化ということで、やはり学校長もリスクマネジメントして捉えて、それをいかに再発防止に結びつけて、教員一人ひとりがそれを共有していくか。非常に時間がかかりますけれども、それを確実にしっかり取り組んでいくことに尽きると思います。いずれにしても部会での提言、また、それを受けた教育委員会での取組を今後もしっかり実施していただくようお願いいたします。以上です。

鯉淵教育長

ほかにございますか。

四王天委員

5年経っているということですが、現在はリカバリーされていらっしゃるのでしょうか。お元気でいらっしゃるのでしょうか。

高木特別支援
教育課長

現在はお元気でいらっしゃるかと伺っております。

鯉渕教育長

ほかによろしいでしょうか。そうしましたら、ただいまの教育委員の意見を受けて、教育委員会としての再発防止策をもう一度ブラッシュアップしていただいて、最終的なものにするということできたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ほかにも御意見がなければ、「今後の中学校給食の在り方の検討状況について」、所管課から御報告いたします。

田中中学校給
食推進担当部
長

それでは、御報告させていただきます。私は中学校給食の推進担当部長をしております田中と申します。どうぞよろしくお願いいたします。資料につきましてはA3サイズの資料、「今後の中学校給食の在り方の検討状況について」を御覧ください。今後の中学校給食の在り方につきましては、学校給食法の趣旨を踏まえまして、より多くの生徒に中学校給食を提供することを目指し、全生徒・教職員分の供給体制の確保に向けて検討を進めてきております。8月30日には中期計画の素案の中でも今後の方向性をお示しさせていただきましたが、今回は中学校給食の利用対象者へのアンケート調査と、現在の契約期間が終了する令和8年度以降を見据えた事業者へのサウンディング調査、長期財政負担の推計等を加えた実施方式の検証等を進めてまいりましたので、報告いたします。説明については赤井中学校給食推進担当課長からいたします。

赤井中学校給
食推進担当課
長

健康教育・食育課中学校給食推進担当課長の赤井と申します。資料に沿って説明させていただきます。

「1 生徒・保護者へのアンケート調査結果について」から説明させていただきます。「(1) 調査結果」についてですが、「別紙1」にまとめておりますので、「別紙1」を御覧いただけますでしょうか。「1 調査概要」の「(6) アンケート調査結果の現状分析」を御覧ください。主なアンケート結果ですけれども、給食を利用している理由では、生徒は「家庭弁当をつくる負担を減らしたいから」、「便利だから」、保護者は「弁当づくりが負担だから」、「便利だから」との回答が多く、家庭弁当を作ることが負担だと捉えている割合が高い。給食を利用しなかった理由では、生徒は「家庭弁当を用意してくれるから」、「家の弁当等が好きだから」、保護者は「給食を食べてほしいが子供が利用したくないと言っているから」、「取りに行くのが面倒と聞いたから」との回答が多い。中学校給食の評価では、主菜の味の満足度は高い一方、副菜は評価が分かれている。また、おかずの量は、量が多いと感じている生徒と少ないと感じている生徒の合計が50%となっている。生徒、保護者ともに今後の中学校給食を検討する上で大切に思うこととして、「栄養バランス」、「おいしくワクワクする」、「温かさ」の三つが多い。中学校給食の満足度別に見ると、給食の満足度が高い生徒ほど給食を通して学んだことが多く、栄養バランスを重要視する傾向となっている。給食を利用しなかった理由では、喫食率の低い学校の生徒のほうが、高い学校よりも「取りに行くのが面倒だから」と回答した割合が10ポイント以上高くなっていることが分かりました。2ページ以降に詳細のアンケート結果を記載しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

本体の資料の1ページ目にお戻りください。「1 生徒・保護者へのアンケート調査結果について」、「(2) アンケート結果を踏まえた中学校給食の改善に

ついて」です。アンケート調査等を踏まえ、副菜の献立や味つけの工夫、量の調整、配膳方法の改善や食育の推進などの方策について、更に検討を進めます。また、生徒や保護者からは、「栄養バランス」、「温かさ」、「おいしくワクワクする」のニーズが高いことが分かりましたので、これらのニーズを踏まえ、今後の中学校給食の在り方を検討してまいります。

さらに、アレルギー等への対応についても実現に向けた検討を進めるとともに、中学校給食への理解促進を図るため、給食の魅力伝える広報や保護者等を対象にした試食会を拡充してまいります。右側上段を御覧ください。アンケート調査による現状分析と、実施方式にかかわらず今後の中学校給食に求められる取組について、先ほど申し上げました内容をまとめておりますので、後ほど御覧ください。

次に、「2 事業者へのサウンディング調査結果について」でございます。実施方式のうち、センター方式とデリバリー方式での実施の実現性を確認するため、本市の中学校給食事業に関心のある事業者の皆様を対象に実施しました。なお、自校方式・親子方式については、本市が実施主体であることから、今回のサウンディング調査の対象としておりません。

「(1) 事業者へのサウンディング調査結果」については、「別紙2」に概要をまとめておりますので、そちらを御覧ください。「1 調査概要」ですが、両方式合わせて18社に御参加いただきました。「2 主なサウンディング調査結果」について、幾つかピックアップして御紹介させていただきます。まず、「① 参入意欲のある事業者数の把握」ですが、センター方式は13社、デリバリー方式は10社でした。「② 事業実施までの準備期間」ですが、センター方式は2年から2年半、デリバリー方式は、工場新設の場合1年半から2年、既存施設活用の場合1年から1年半という御意見でした。続いて「⑤ 民間事業者による事業用地確保について」ですが、センター方式では、本市が事業用地を確保することが前提での参入のため不可。デリバリー方式では、可能性ありという御意見でした。

「⑥ アレルギー対応について」ですが、センター方式では対応可能、デリバリー方式でも卵・乳の除去食、小部屋での製造などの対応ができる可能性があるという御意見でした。

2ページ目を御覧ください。デリバリー方式のみに関する質問への御意見を取りまとめております。「⑨ 工場新設に対する意欲」ですが、市内に工場を新設する意向がある事業者は7社、市外の既存工場を拡張(新設)する意向がある事業者は3社でした。「⑩ 工場新設のための条件など」ですが、契約期間としては10年から20年の長期契約を希望されていること。条件などにつきましては早期の契約締結、給食提供開始前に着手金が必要、民設民営のほうが土地も建物もコンパクトにできるなどの御意見を頂きました。「⑪ 民間事業者による事業用地確保の可否」ですが、市内に土地を探すことは可能だが、タイミングよく良い物件があるか不透明。市外と比べ土地単価が高い。過去に市内の土地を探した際、とても苦労した。事業用地は横浜市に用意してほしいなどの御意見を頂きました。最後に、「⑫ 製造可能食数(見込み)」ですが、事業者の既存施設で41,300食から61,000食、工場新設で30,000食から40,000万食の製造を見込むことができるという結果でした。

本体資料の1ページ目にお戻りください。「2 事業者へのサウンディング調査結果について」、「(2) サウンディング調査結果の考察」ですが、サウンディング調査の実施に加え、この間、工業系以外の用途地域も含め、市有地の活用可能性についての検討を進めてきました。現時点では、センター方式・ミックス方式では、2時間以内に配送可能な給食センターを6か所整備するための土地を

確保できる見通しは立っていません。一方で、デリバリー方式は既存施設で41,300食から61,000食の供給を確保でき、民有地も含め市内に工場を1か所から2か所新設できれば、更に3万食から4万食の供給量を確保でき、全生徒・教職員分の供給体制が確保できることから、令和8年度に向けた実現可能性が最も高い方式です。また、民設民営の手法により、民間ノウハウの活用が図れるとともに、民間事業者による事業用地の確保の可能性もあります。引き続き庁内関係局と連携して検討を進めます。

裏面を御覧ください。次に「3 実施方式の検証結果と長期推計の試算」についてでございます。令和4年4月21日に実施した中間報告以降に実施したサウンディング調査の結果等を踏まえ、実施方式の再検証の更新を行いました。また、現在の契約期間終了後の令和8年度以降を見据え、実現可能性のある実施方式について、施設の修繕費等を考慮した30年の長期推計を試算しました。

下段の「【参考】実施方式の検証結果」を御覧ください。主な更新箇所としては、センター方式・デリバリー方式についてサウンディング調査の結果を踏まえ、先ほど御説明した内容を追記しております。また、ミックス方式につきまして、今回新たに中学校でつくった給食を他の中学校に配送する、いわゆるきょうだい方式といわれている方式も検討した結果を追記しております。結果として、自校、親子、きょうだい方式での実施困難校は73校で、別途市内に6か所の給食センターが必要であるという検証結果に変わりはありませんでした。

2ページ目右側上段「【参考】実施方式別の施設整備費等の長期推計」を御覧ください。初期投資費用となる施設整備費等と合わせて、土地取得費、30年間の長期運営費用、修繕費を事務局にて試算しました。初期投資費用として、センター方式では約418億円プラス、仮に土地を取得できた場合には6か所で約65億円。デリバリー方式では約47億円プラス、仮に土地を取得できた場合には1か所から2か所で約22億円。ミックス方式では約405億円プラス、仮に土地を取得できた場合には6か所で約42億円。なお、土地取得費については市内工業地域の単価を参考に算出しており、市有地確保の可能性もありますが、必要な民有地等を取得できた場合を仮定して推計しています。30年間の長期運営費用として、センター方式では約1,587億円、デリバリー方式では約1,885億円、ミックス方式では約1,660億円。30年間の修繕費として、センター方式では約243億円、デリバリー方式では約27億円、ミックス方式では約287億円。長期推計の合計ですが、センター方式では約2,247億円プラス土地取得費として約65億円、デリバリー方式では約1,959億円プラス土地取得費として約22億円、ミックス方式では約2,352億円プラス土地取得費として約42億円となりました。なお、センター方式とミックス方式については実現の目途が立っていないため、実現の可能性は考慮しておりません。

最後に、「4 今後のスケジュールについて」でございます。これまでの検討結果や皆様から頂いた御意見を踏まえ、新たな中期計画の素案の中で、中学校給食の方向性をお示しさせていただいております。その後、10月以降に事業者に対する2回目のサウンディング調査を行い、具体的な実施方式を示した上で、事業者の参入意欲等を確認してまいります。素案へのパブリックコメントを経て、12月の第4回市会定例会で予定されている新たな中期計画原案の公表と併せて、方向性を踏まえた目指すべき将来像実現に向けたロードマップ等を盛り込んだ今後の中学校給食の在り方を公表してまいりたいと考えております。

報告は以上となります。どうぞよろしくお願ひいたします。

鯉渕教育長

説明が終了しましたが、何か御意見・御質問等ございますか。

説明ありがとうございます。意見というか2点あるのですが、まず1点目はこのアンケートを受けた意見です。2点目は、今日の審議案件の中に第4期横浜市教育振興基本計画の素案が入っていますので、その中に方向が触れられると思います。長期的な方式等、先ほど説明のあった「2 事業者へのサウンディング調査結果について」、「3 実施方式の検証結果と長期推計の試算」あたりの話はそちらに譲りたいと思います。ですから、アンケート結果を踏まえた意見だけ先にちょっと言わせていただきます。

まず、1ページでお書きになっているように、横浜市の目指す学校給食の目的は本当にこのとおりだと思います。例えば生徒の成長に必要な栄養バランスの取れた食事だとか、様々な料理を食べる食文化の話だとか、それぞれ非常に食育としては重要なことだと思います。これは昼休みの時間に行うだけでなく、ほかの授業なんかで今までも取り組んでおられると思いますけれども、しっかりこの目的に合わせて食育を徹底していただきたいと思います。

ただ、私の意見ですけれども、付け加えて検討していただきたいのは、食事に対する感謝の心です。これはどういうことかということ、食材を提供していただいている農家の方とか漁師の方、今は非常にガソリンが上がったり温暖化で魚が捕れないなどいろいろあります。酪農家の皆さんもいろいろな御苦労があります。そういう皆さんの御苦労の賜物といえますか、その食材に対して感謝して、残さずに食べるという食育が大事かと思います。私なんか子供頃はよく、1粒のお米の中に7人の神様がいます。これは七福神のことという説もありますが、そうではなくて私が親から教わって理解していたのは、お米ができるまでに七つの過程といえますか、水とか土、太陽、雲、風、あと、トンボなどの害虫を食べてくれる虫、それと、品種改良したり、作る人の御苦労です。そういう農家の方のお気持ち、御苦労。また、皆さんよく言われたと思いますが、米という字には88の工程がかかっているわけで、そういう手間暇、御苦労があった上での食材ですから、それに対する感謝の気持ちの食育をしていただきたいと思います。

また一方では、地球温暖化で砂漠化したりで食料がなくなって、飢餓状態のアフリカの映像をテレビでもよく見ます。また、今、紛争中のウクライナの子供たちも安心して食べる状況にない。地球的には食事に関していろいろなつらい思いをされている子供たちがいっぱいいるわけです。そういう子供たちの気持ちに思いをはせて、想像力を働かせて給食に感謝する食育をぜひお願いしたいと思います。

アンケートを見ますと、私もそうでしたしうちの子供もそうでしたけれども、どうしても子供たちは鶏の唐揚げだとか豚肉だとか、好きな物に希望が行くのですが、嫌いな野菜も残さずに、自分の健康のためでもあるし、成長のためにも必要です。副菜についての評価もありますけれども、嫌いな物も、学校だけでなく家庭も併せて、学校と保護者が一緒に、食事は大事だよという食育をしていただきたいと思います。

また更に言うと、アンケートの中で、取りに行くのが面倒という回答がありました。確かに今の喫食率が30何%で、学校によっては小さい規模の学校などだと取りに行くところも遠かったりというのは理解しているのですが、今度は全員喫食になるわけです。そうすると、第4期横浜市教育振興基本計画にもありますけれども、自ら学び行動することを今後の子供には期待しているわけです。ですから、自分の食事を取りに行ったり、食器の配膳と片付けを手伝うという気持ちも、やはり大事なことかなと僕は思います。

いずれにしても、いろいろ言いましたけれども、これは意見のつもりですが、もし食育についてお考えがあったら一言コメントを頂きたいと思います。

田中中学校給食推進担当部長

ありがとうございます。食育に関しましてはこれから一層充実させていかなければならないと考えております。今、中上委員から頂きました感謝の気持ちにつきましては、今時点でも我々は食に関する指導の手引きを作っております、非常に大事な項目ということで指導していこうと考えております。また、地産地消につきましては、10月が地産地消月間ということもありまして、多くの地場産の食材などを我々も使っておりますので、一層近くの地産地消に絡めながら、作る人への感謝の気持ちを併せて伝えていくこともこれからますます必要かなと考えており、努めてまいりたいと思っております。

中上委員

ありがとうございます。食育について今までもいろいろな形で行っていただいていますけれども、引き続きお願いしたいです。今後の方針については後ほどまたお伺いしたいと思います。以上です。

大塚委員

御報告ありがとうございます。私もアンケート結果を踏まえた意見をお伝えしたいと思います。グラフ15のクロス集計を見させていただいて、対策が求められているなど感じることを意見としてお伝えします。例えば喫食率が20%の学校ですと「家庭弁当を用意してくれるから」が68%、40%の学校ですと59%ということから言いかけても、周りが食べていれば給食を食べる可能性の高いことがここで分かります。それと同時に、「周りが食べていないから」も喫食率が20%だと13%という数字、喫食率が40%の場合だと3%という数字で、ここからも周りが食べていれば食べるぞという子供たちの思いが見えてくると思います。

そういう点からいって、周りというのは一人ひとりの子供たちにとっての周りの仲間ということですが、周りが食べる環境をどう作っていくか。そして、完全給食実施になるまでまだ数年かかることになりますと、その数年を、今、中学生の子供たちの「今」をどう保障していくか、どう安心を作っていくかが非常に重要な問題です。今困っている子供たちもたくさんおりますので、その期間が短いことが大事ではないかと思えます。周りが食べる環境作りを考えますと、グラフ12のさくらプログラム周知のところで、1年生の保護者のうち62%がさくらプログラムを知らなかったという残念な結果が出ています。この回答者は全部で3千数百人いらっしゃったのですが、62%という2,000人近い保護者の方々がさくらプログラムを御存じなかった。さくらプログラムをもっと発信して周知されていけば、食べる環境がもっとできてくるのではないかと考えられますので、ぜひさくらプログラム発信強化というのでしょうか、そういったことにまた力点を入れていただきたいと思います。

それからもう一点、先ほど中上委員からも出ましたが、「取りに行くのが面倒だから」という言葉に集約されてはいたけれども、この言葉の中には、取りに行く人が少なく自分が行くのには抵抗があるとか、目立ちたくない、恥ずかしいという思い、それから物理的に取りに行く場所が遠いとか、みんなが自分を取りに行くのを待っているような状況があつて、皆さんを待たせているのがきついか、もしくは取りに行くという行為で食べる時間が短くなってしまふとか、様々な子供たちの理由がここで見えてきます。そうすると、その配慮は個々の学校の御努力が非常に重要になってくると思いますが、まず取りに行くのが面倒というその中身の一つひとつの課題に対応していくことで、周りの人たちが食べる環境をしっかりと整えていくこと、具体的な喫食率を増やしていく、そしてそこに、同時に子供たちの安心が伴うこと、それを目指して取り組んでいただいているのはよく伝わってくるのですが、私はそこを特に重要視していきたいと思つて

おりますので、よろしくお願ひいたします。

鯉渕教育長

ほかにございますか。

森委員

御報告ありがとうございます。全校へのアンケートで87%、ほぼ9割の生徒の方が答えてくれていて、保護者も5割を超える方々からのアンケートの結果で、しっかり受け止めて検討に生かしていく必要があると、私も見ながら思いました。私がすごく着目しているデータが幾つかありまして、一つは、別紙1の3ページ目のグラフ3です。中学校給食をなぜ利用したのか、これまで利用した生徒・保護者にヒアリングした結果がここに出ています。それぞれに1位を取っているポイントで、6割の生徒が「家庭弁当をつくる負担を減らしたいから」と答え、保護者も「弁当づくりが負担だから」が一番多く、7割の方がそう答えています。この二つの言葉というのは、家庭の状況がすごく見えてくるデータではないかと思ひます。お母さん、若しくはお父さんなど保護者の方が作っている様子や、お仕事をしていたり、介護をしていたり、小さな子供を見ていたりする中での負担感をどうしたら少しでも減らせるのだろうか、子供自身もすごく感じているのがこのデータに出てきていると思ひます。この負担のところが言葉はとても重たいと思ひます。

あと、4ページ目のグラフ4の保護者のところになりますけれども、逆になぜ中学校給食を利用してこなかったのかという問いに対して、1位だった答え、4割の方がそう答えていますが、「給食を食べて欲しいが子供が利用したくないと言っているから」です。今お伝えした二つのデータの言葉は、私もたくさん聞いてきましたし、実際にこれだけの方々がそのように思っていることが大きなポイントだと思ひます。

その中でどうしていくのかについて、大塚委員がピックアップした二つのデータは私もすごくヒントになると思ひまして、「取りに行くのが面倒だから」といった配膳の工夫はしていかなければいけないと思ひますが、周りの皆さんが行っていることで、子供も保護者も給食を利用しやすくなるというか選択しやすくなると思ひます。今、全員給食に向かって動くという話になっていますけれども、このデータを受け止めながら進めていくことが大事だと思ひます。

ちなみに、自由回答があったと思うのですが、それはどういった言葉があったのか、もし主立ったところがあれば教えていただきたいと思ひました。

赤井中学校給食推進担当課長

自由意見は今回、生徒の方の約21.3%、2,902件、保護者の方が3,006件、割合として35%の方から頂いております。大きく傾向的には、生徒の方からは、「いつもおいしくいただいています」という御意見もあれば、「もっと温かい物が食べたい」とか「味つけをもう少し濃くしてほしい、薄くしてほしい」という、今の給食の改善に対しての御意見が多かったかなという印象です。保護者については、実際に食べているわけではないので、今後の給食に対して実施手法のことであったりですとか、より多くの生徒が食べること、全員喫食に切り替えてほしいという御意見が多かったところが大きな傾向かなと捉えております。

森委員

ありがとうございます。

鯉渕教育長

よろしいですか。

森委員

一旦大丈夫です。

四王天委員 私は時間とお金についてお尋ねしたいと思うのですが、現状として希望者全員に対して供給できている状況でしょうか。

赤井中学校給食推進担当課長 御質問ありがとうございます。現在は喫食率30%程度の状況で、希望の生徒全てに給食を届けられている状態です。先ほどの資料で、供給体制の検討をしている中でも、今の供給体制が最大で40%までという状況ですので、今は利用の希望に応えられている状況でございます。

四王天委員 時間と申しましたのは、あとの10%が手を挙げた場合に、それに応えられるのはいつ頃まで応えられるのかという予測がもしあれば。

赤井中学校給食推進担当課長 ありがとうございます。利用の促進に努めていくことと、今の40%までというのが我々として取り組んでいかなければいけない、利用も伸ばしていかなければいけないし、供給力の心配も解消していかなければいけないということが我々のこれから取り組んでいかなければいけない課題と捉えておりますが、今が30%で40%まで大丈夫という状況であれば、少なくとも今年度、来年度くらいまでは何とか賄えるのではないかとこの気はします。もっと利用を伸ばしていきながら、今の事業者さんに供給力を増やせないかということでもしたり、場合によっては新しい事業者さんに参入していただくことも考えていかなければいけないと思っておりますが、新しい方針を出して事業者さんにも先の見通しが見えるような状況になればまた状況が変わってくると思いますので、そのあたりは令和8年度に向けた調整と、令和7年度までの現行の契約の中でどこまで取り組んでいけるかということは、我々がこれから検討していかなければいけない課題と捉えております。

四王天委員 分かりました。3年、4年が限界ということですね。もう一つお金の話ですが、給食費納付が年間の運営費、デリバリー方式で約63億円となっておりますけれども、給食費を計算してみると、1食牛乳つきで330円、約200日の供給で83,000人というと、ざっくりの私の手計算で50億円ぐらいが集まるわけです。年間運営費63億円の中にこれは算入して計算されているものなのか、それともそれとはまた別のものなのか、その辺の仕組みを教えてください。

田中中学校給食推進担当部長 ありがとうございます。今頂きました給食費につきましては、全て物資購入に充てる経費でございます。ここの63億円の外の金額でございます。こちらの63億円はあくまで一般財源で、どのぐらいの運営費になるかということで試算させていただいたものでございます。

鯉淵教育長 一般財源というのは横浜市のお金という意味です。

四王天委員 ありがとうございます。あと、全員喫食だと全員徴収の形になるのですが、これはシステム的に可能であるということでしょうか。それはどちらが担当されるのですか。

赤井中学校給食推進担当課長 御質問ありがとうございます。給食費の徴収をどうしてくかということは、これから制度として考えていかなければいけないポイントだと思っておりますが、今の中学校給食も公会計化をさせていただいて、我々教育委員会事務局がお金の

管理をして、しっかり本市の会計として公開させていただいて、透明性を担保しております。昔のように私会計で学校の先生方が一人ひとりということではなくて、我々教育委員会事務局が保護者の皆様とのやり取りをさせていただくことが基本の考え方だと考えております。

四王天委員

分かりました。先生の御負担が増えたらと、その心配をしました。ちょっと昔のイメージだったので。あともう一点だけ。事業者を選定していかなければならないかと思えます。場所に関しては別に市内、市外でも構いませんが、本社が横浜市であるというような限定的な条件を出せるものですか。何を言っているかという、法人税の徴収について、その業者さんにもたくさん利益を得ていただいて、たくさん法人税を払っていただけたらなといった思いもあって、その辺の条件みたいなものを課すことはできるのでしょうか。

赤井中学校給食推進担当課長

ありがとうございます。公募のスキームについては、これからどうしていくか我々が考えていかなければならないのですが、例えば現在の中学校給食の供給をしてくださっている4社さんを選んだときにはプロポーザル公募をさせていただきました。そのときに、市内に工場があるか、市内に本社があるか、市外なのか、プロポーザルの評価の1項目として加点になるポイントとして加えさせていただきましたので、市内だから必ずということではなく、あくまで総合的に衛生管理だったり製造能力だったりも踏まえてのプロポーザルにはなると思いますが、視点の一つとして市内か市外かということは大いに検討の余地があるのかなと思っております。

四王天委員

ありがとうございます。財源問題の一助になればと思ってお話を伺わせていただきました。以上です。

鯉渕教育長

ほかによろしいでしょうか。よろしければ、次に「令和4年度 横浜市教育課程研究協議会の開催について」、所管課から御報告いたします。

石川学校教育企画部長

学校教育企画部長の石川でございます。「令和4年度 横浜市教育課程研究協議会の開催について」御報告いたします。一昨年、昨年はコロナ禍の影響で集合開催を行わず、オンライン配信により実施した教育課程研究協議会でございますが、今年度は十分な感染症対策を取りながら、集合とオンラインのハイブリッドで会を開催することができました。詳細につきましては所管課長から御説明申し上げます。

山本教育課程推進室長

教育課程推進室長の山本です。「令和4年度 横浜市教育課程研究協議会の開催について」の資料を御覧ください。横浜市では、教育課程の編成・実施・評価・改善を促進し学習指導の充実を図るため、教育課程研究委員会総則部会及び専門部会を組織して研究を進めてきております。今年の8月も、ハイブリッドで各教育課程委員の実践を通じた研究成果の発信、参会者による意見交換などを行ってまいりました。総則部会では、今後の教育施策の方向性やこれからの横浜の学校教育について講演と座談会を行ったほか、児童生徒の理解を深める非認知能力についての研究や、一人ひとりの学力の伸びを捉えられるように改訂した市学力・学習状況調査などについて提案させていただきました。

さらに、学校の教員からの特別支援教育を学びたいというニーズを踏まえて、今年度初めて教育課程研究委員会の中に「一般学級における特別支援教育専門部

会」を設置して理解を深めてまいりました。

「1 令和4年度 教育課程研究委員会 研究テーマ」です。育成を目指す資質・能力をどのように捉えていくかというテーマで行いました。「2 令和4年度 教育課程研究委員会 総則部会及び専門部会 参加者数一覧」です。集合とオンラインを合わせまして約1万人を超える参加者になりました。ただ、この後、各学校に戻って報告会などをしていますので、実際にはもっとたくさんの人数の方たちに情報が届いているのではないかと考えております。

裏面を御覧ください。具体的な協議会の内容についてですが、まず、8月18日、総則部会のほうですけれども、内閣府の合田審議官にお越しいただきまして、今後の教育施策の方向性ということで講演いただきました。社会の構造的な変化は、「みんなと同じことができることが大事」といったことから、「他者との差異や違いに意味や価値がある」ということへの大きな変革をもたらしておりますけれども、学校教育にとっても大きな転換が求められているというような内容の講演でした。その講演を受けて、その後、座談会ということで、内閣府科学技術・イノベーション推進事務局参事官補佐の島谷様、Space BD株式会社の永崎様にも参加いただきまして、未来を生きる子供たちに必要な資質・能力とは一体何なのか、それぞれの立場から議論していただきました。同調圧力に屈せず自分の考えに責任を持って進めるようにすることや、失敗経験を繰り返す中で成長することの大切さなどについて語られました。午後は、それぞれの校長先生や教育課程委員の方たちから、中期学校経営方針における資質・能力のエビデンスに基づく評価についてや、非認知能力と学力の関係、これからの学びをどのようにデザインしていくかというような提案を頂きました。

参会者の感想の抽出ですけれども、「『みんなと同じことができることが大事』から『他者との差異や違いに意味や価値がある』ということへの変革という一貫した大きなテーマが心に響いた。子供たちにとってはとてもわくわくする時代が来たのだなと思いました」というような感想や、「とても興味深い話ばかりで、『みんな一緒からの脱却』『衝動』『質』はどれもストーンと落ちた」「目の前の様々な特性を持つ子供たち一人ひとりの個別最適な学びを保障し、社会に出たときに役立つ学びを提供するという意識を持つことから始めたい。この総則の資料は全教職員に見てもらいたい」などの感想が寄せられました。

また、8月19日、一般学級における特別支援教育専門部会からの発信ですけれども、各校の取組として、一人ひとりを大切に作る学校づくり、一般学級における特別支援教育の取組、通級担当教員による協働型巡回指導、車椅子を使用する児童生徒の保健体育科の授業への参加支援などについて、具体的な事例を基に提案いただきました。その提案を受けて第3部では、横浜国立大学の泉副学長や明治学院大学の小林教授にお越しいただきまして、各校の取組について価値づけしていただいたほか、当日の参会者からアンケートフォームでリアルタイムに質問を寄せていただいて、回答も頂きました。

こちらの感想としては、「今年度からこの一般学級における特別支援教育専門部会が立ち上がった背景がよく分かった。多くの教員がこの説明を聞くことが大切だと思った。校内の支援体制の整備を進めたい」とあるとか、「特別支援教育が特別でなくなるように、学校の営みの土台であると心に留めて明日から頑張りたい」というような感想も寄せられました。

最後に、8月22・23日には、各教科の授業改善の具体や評価の観点の3観点に統一されたことを踏まえての指導と評価の一体化、また、昨今のICTを活用しながらの授業改善が提案されて、活発な研究協議会が行われました。報告は以上になります。

鯉淵教育長

説明が終了しましたが、何か御意見・御質問等ございますか。

森委員

ありがとうございます。私も両方見たのですが、非常に面白かったです。合田さんが最後におっしゃっていた創造性、公平・公正、尊厳。要はCreativity、Fairness、Dignityという三つの言葉をおっしゃっていたのですが、この2日間を通しての話は、この三つの言葉に集約されるなど思いながら聞いておりました。というのは、例えば創造性の中には何がないと創造性が生まれないのだろうかということがいろいろな角度から議論されていたと思います。そのために、みんな一緒にとか同じこととか、そういうことの中では生まれにくいよねという点がたくさん議論されて、違うことこそ価値があると感想の中にもありましたけれども、違うからこそ社会にとってはリスクヘッジにもなるし創造性も生まれるんだと。みんなが生きやすくなることも含めて、そこの価値がこれだけ議論されたことは大きな価値だったと思います。それゆえに創造性が生まれるんだよねということが確認されたことに意義があったと思います。

公平・公正においては、公教育においては本当にいろいろな子供たちがいるよねと。教室の中と外も含めて、その中で答えを見つけていくためには結局、対話しかないんだということが押さえられたと思います。公平・公正で考えるために必要なのは対話なんだということが議論されていたと私は理解しました。そのためには、さっきの議論にもつながりますけれども、問い続けるしかない。一つの答えを導き出すのではないんだよと。そこを前提とした全ての教科だったり教科横断の取組をしなければいけないというメッセージ、それが公平・公正につながるんだよということが大きなメッセージだったと思います。

最後の尊厳については、教育長の挨拶にもありましたけれども、すごくベースにあるものだと思います。本当に全ての子供たちにとって今、尊厳が保てている状況であるかどうか。教室の中もですし、学校に通えていない子も含めて、それを問うところからスタートしなければいけないと思いました。誰にとってもというところの尊厳をベースに置くということです。

今回の開催方法にも工夫があったと思ひまして、ハイブリッドであったことは空間と時間を超えられるという話が今回の話にもありましたけれども、後からでももう一回見直したり、ゆっくり再生したり、それを基にもう一回議論したりということがハイブリッドだからこそできるようになってきたと思いますので、まさにこの開催方法を含めて学校現場に落とししていくことも一つの気付きだったと思います。

一般学級における特別支援教育専門部会が一日フルに設けられたことは、今の教育委員会がこれを大事にしているんだというメッセージでもありますし、現場の先生方がこれこそ今本当に知りたいんだ、学びたいんだということの表れが一日割かれたメッセージだと思っています。全ての教員に見てほしいという話がありましたが、その後いろいろな部会があったと思いますけれども、発表会にならないように、持ち帰り方こそ本当に工夫していただきたいと思いました。この特別支援教育専門部会の話も含めて、「持ち帰ってこういう話でした」ではなく、この話を受けて私たちの学級の中で、学校の中で、そこを話す時間を8割割いてほしいと、見るのはみんな個別に見れば良いからと、そのような議論の進め方をぜひお願いしたいと思った2日間でした。ありがとうございます。

鯉淵教育長

ほかにいかがですか。

中上委員

ありがとうございます。横浜市教育課程研究協議会は、横浜市の教育の歴史の中でも非常にすばらしいと思いますが、特に東京都と比較されたとき、東京都は非常に潤沢な予算の財源を持っている中で、横浜市が東京都に負けないぞというのは、先生たちの授業改善力です。この研究会だけではなく、前は教育文化センターにハマ・アップもありましたけれども、いろいろな形で先生たちが横浜市のスケールメリットと申しますか、26万人のいろいろなケースがあるわけですから、授業改善の提言を議論し合う、ディスカッションしていくことは、まさに横浜市のダイナミックさというか強みであり、誇りであると思います。ですから、ぜひ今後とも先生たちの力を発揮していく場をたくさん持っていただいで、子供たちのための良い授業改善に結びつけていっていただきたいなど。

今回、今、森委員の話もありましたけれども、私も一般学級における特別支援教育専門部会のほうはちょうど委員会と日程が被って聞けなかったのですが、後でeラーニングで聞けるとか、当日聞けなかった先生たちがeラーニング等でできるという御配慮もあるようですので、ぜひ一般のほかの先生方も一緒に参加して提案できるような雰囲気をもっと進化させていただきたいと思います。以上です。

大塚委員

御報告ありがとうございます。私からは意見です。現役のとき、総則についてですが、管理職と教務主任とで総則を聞いた後、やはりどこかわくわくします。そして、横浜市の目指すものが、今まで自分たちが目指してきたものがこれだ良いんだという確信を持てますし、新たな学びを横浜市教育課程研究協議会が示してくださることは期待感もすごく大きいです。ですから、先ほど森委員は、これを学校に持って帰って8割時間をかけて話し合っしてほしいとおっしゃいましたが、各学校がここをまた新たなスタートにして頑張っていることが浮かんでおります。

そんな中で持ち帰って、いろいろなプロジェクトが生まれたりして実現するためには、土壌が必要です。どういう土壌かといいますと、豊かな子供を大事にするという共通の意識を持った教職員がそこにいること。そういった点では、学校づくりワークで様々な取組をされている学校が多々ございます。その中で教職員一人ひとりが、自分が学校運営に参画しているんだという意識を強く持って臨んでいるとか、それからもう一つは、教職員の一人ひとりのつながり、関係性を深めていく。そういう教職員の豊かな関係性がベースになって、こういう横浜市の発信が豊かに展開していくと思いますので、そういった御努力をしている学校の取組も併せて発信をお願いしたいと思います。意見です。

鯉渕教育長

よろしいでしょうか。それでは次に、議事日程に従い、審議案件に移ります。まず、会議の非公開について、お諮りします。教委第27号議案「第29期横浜市就学奨励対策審議会委員の任命について」、教委第28号議案「横浜市学校規模適正化等検討委員会委員の任命について」、教委第29号議案「横浜市学校規模適正化等検討委員会臨時委員の任命について」は、人事案件のため、教委報第4号「令和4年度歳入歳出予算案（9月補正）に関する意見の申出に係る臨時代理報告について」は、議会の審議案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

鯉渕教育長

それでは、教委第27号議案から教委第29号議案及び教委報第4号は、非公開といたします。公開の審議案件に入る前に、事務局職員の入れ替えを行います。

少々お待ちください。

<事務局職員入れ替え>

鯉渕教育長 それでは次に、教委第23号議案「横浜市教育委員会会議規則の一部改正について」、所管課から御説明いたします。

片山総務課長 総務課長の片山です。よろしくお願ひいたします。「横浜市教育委員会会議規則の一部改正について」御説明いたします。議案2ページをおめくりください。「提案理由」です。「教育長又は委員がやむを得ない事由により会議場に参集できない場合であっても、会議に参加することを可能とするため、横浜市教育委員会会議規則の一部を改正したいので提案する」というものです。3ページ、4ページは公布の資料です。内容については説明資料を使って御説明いたします。次のページのところです。右上に教育委員会資料と書かれている説明資料を御覧ください。「1 趣旨」についてです。現行規定において、横浜市教育委員会会議の開催については、教育長及び委員は会議場に参集することを前提としており、新型コロナウイルス感染症や災害等の影響によって会議場に参集することが困難な場合には、会議を欠席せざるを得ない状況となっております。このたび、教育長又は委員の参集が困難な事態においても、教育委員会の機能を維持するため、映像及び音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話をすることができるシステム、いわゆるオンライン会議システムですが、これを利用することで、会議への参加が可能となるように規則の一部を改正します。

「2 改正概要」です。「(2) オンライン参加(第9条の2)」を御覧ください。参集が困難な場合について、オンライン会議システムを利用して会議に参加することができるようにします。「(3) 採決(第25条)」ですが、オンライン会議システムを利用して会議に参加した場合についても、投票の場合を除き表決できるようにしますというものです。

「3 新旧対照表」ですが、別紙のとおりで、後ほど御覧いただければと思います。

「4 施行予定日」ですが、令和4年9月15日を予定しております。説明は以上になります。よろしくお願ひいたします。

鯉渕教育長 所管課から説明が終了しましたが、何か御意見・御質問等ございますか。

森委員 シンプルに一言です。ぜひどんどんこの会議からアップデートして行ってください。今回、一つの一步だと思ひますし、まだまだ更にできることもあると思ひますので、大事な一步だと思ひます。

鯉渕教育長 ほかにありますか。

中上委員 この内容については時代の要請で当然のことだと思ひますが、実施するに当たり幾つか調整事項もあろうかと思ひます。細かいことは言ひませんが、例えば当然、日本の教育委員会の時間に合わせて行うわけですね。そうすると外国に行ったときの時差の問題とか、国によっては、ブラジルなんかは反対ですからね。いろいろ想定もあるので、当然ですが、基本は今の教育委員会の時間内で行うということで良いですね。

片山総務課長	まず原則としてはそう考えています。ケースごとに今後運用する中でいろいろなことが出てくるかと思いますので、その都度検討していきたいと思えます。ありがとうございます。
鯉渕教育長	ほかによろしいでしょうか。それでは、ほかには御意見がなければ、教委第23号議案については、原案のとおり承認いただいでよろしいですか。
各委員	<了 承>
鯉渕教育長	次に、教委第24号議案「横浜市教育委員会行政文書取扱規程の一部改正について」、所管課から御説明いたします。
片山総務課長	引き続き総務課長の片山です。よろしくお願ひいたします。教委第24号議案「横浜市教育委員会行政文書取扱規程の一部改正について」御説明いたします。資料をおめぐりいただきまして、2ページを御覧ください。「提案理由」でございます。「市長部局において『横浜市行政文書取扱規程』の改正を行ったことに伴い、横浜市教育委員会行政文書取扱規程の一部を改正したいので提案する」ものでございます。 次に、御説明は右上に「教育委員会資料」と書いてあるものを御覧いただきたいと思えます。タイトルは「横浜市教育委員会行政文書取扱規程の一部改正について」でございます。「1 趣旨」です。先ほども触れましたが、市長部局において横浜市行政文書取扱規程の改正を行ったことに伴い、教育委員会事務局においても「横浜市教育委員会行政文書取扱規程」の一部を改正するものでございます。 「2 改正の概要」です。1件の決裁文書に基づく異なる内容の発送文書には、それぞれ枝番号を付した文書番号を付けることができるようにするものでございます。裏面には新旧対照表を記載しておりますので、御一読いただければと思えます。説明は以上です。
鯉渕教育長	所管課から説明が終了しましたが、何か御意見・御質問等ございますか。 特になければ、教委第24号議案については、原案のとおり承認いただいでよろしいですか。
各委員	<了 承>
鯉渕教育長	それでは、原案のとおり承認させていただきます。 次に、教委第25号議案「横浜市教育委員会会計年度任用職員の休暇に関する規則の一部改正について」、所管課から御説明いたします。
古橋教職員人事部長	教職員人事部長の古橋でございます。教委第25号議案「横浜市教育委員会会計年度任用職員の休暇に関する規則の一部改正について」御説明をさせていただきます。資料を1枚おめぐりください。2ページ、「提案理由」でございます。「妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のための措置として、横浜市立学校に勤務する会計年度任用職員について、育児参加のための休暇の対象期間を拡大するため、横浜市教育委員会会計年度任用職員の休暇に関する規則の一部を改正したいので提案する」ものでございます。詳細につきましては、教職員労務課長から説明いたします。

大木教職員労
務課長

教職員労務課長の大木でございます。3ページに案文をつけてございますけれども、別紙で説明資料をつけておりますので、こちらで説明させていただきたいと思っております。右上に「教育委員会資料」と書いたものでございます。

「1 改正の趣旨」のポイントを説明させていただきます。国家公務員に係る妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のために講じる措置のうち、育児参加のための休暇の対象期間の拡大が令和4年10月1日に予定されております。地方公務員の所要の改正でございまして、本市の正規職員及び会計年度任用職員につきましても同様の改正が行われる予定でございます。このたび、学校に勤務する会計年度任用職員、いわゆる非常勤講師等になりますが、こちらについても同様の措置とするため、横浜市教育委員会会計年度任用職員の休暇に関する規則の一部を改正したいと思っております。

「2 改正する規則と主な内容」でございまして。表に下線部をつけておりますが、取得可能期間の拡大になります。当該出産の日後8週間を経過する日までが現行でございまして、改正後には以降1年を経過する日までとなっております。施行日は令和4年10月1日を予定してございます。

次ページ以降は新旧対照表になってございますので、後ほど御覧いただければと思っております。説明は以上でございまして。

鯉渕教育長

所管課から説明が終了しましたが、何か御意見・御質問等ございますか。

森委員

大事な改正だと思っておりますし、もちろん合意です。更に加えて、妊娠・出産・育児の両立支援に向けた取組は緊急課題だと思っております。制度が改正されて取れるようになったけれども、結局取れないということにならないことがポイントだと思います。この延長線上でいろいろ取り組むことは限界に来ていると思うのですが、休暇を取ることが当たり前になっていくにはどうしたら良いかを前提にこれから議論ができないと、改正がほとんど意味をなさなくなってしまうので、ぜひそこを両輪で取り組んでいかれるようお願いいたします。

大木教職員労
務課長

承知いたしました。

鯉渕教育長

ほかにもございますか。特になければ、教委第25号議案については、原案のとおり承認いただいてよろしいですか。

各委員

<了 承>

鯉渕教育長

それでは、原案のとおり承認させていただきます。

次に、教委第26号議案「第4期横浜市教育振興基本計画の素案について」、所管課から御説明いたします。

山岸総務部長

総務部長の山岸でございます。教委第26号議案「第4期横浜市教育振興基本計画の素案について」でございまして。1ページおめくりいただきまして、「提案理由」でございまして。「横浜教育ビジョン2030」の具現化に向けたアクションプランであります「第4期横浜市教育振興基本計画」の素案を別添案のとおり作成するものでございまして。説明は所管課長からいたします。

教育政策推進課長の佐藤です。どうぞよろしくお願いたします。「第4期横浜市教育振興基本計画の素案について」御説明いたします。本素案は、8月19日の臨時会において審議・議決いただいた3つの視点に基づく第4期横浜市教育振興基本計画策定に向けた考え方にに基づき作成したものです。御説明が一部重複する部分がございますが、御容赦ください。

それでは、お手元の概要版で御説明いたします。1ページ目「計画策定の趣旨」「1 本計画の位置付け」ですが、「第4期横浜市教育振興基本計画」は、「横浜教育ビジョン2030」のアクションプランです。また、教育基本法第17条第2項に基づく「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として位置づけます。

次に「2 市立学校との関連について」です。2段落目ですが、本市全体で教育の方向性を共有し、教育政策を連携させることにより、質の高い教育につなげるために、各学校では4期計画を鑑みて学校経営計画を作成することが大切です。なお、教育委員会事務局においても、学校現場の状況を丁寧に把握・支援するよう努めていきます。下に教育行政と学校現場の関係を図示してあります。

「3 計画期間」は4年間であり、2022年度から2025年度までです。

「4 横浜市が策定した他の計画等との関係」についてですが、4期計画の策定に当たっては、「横浜市中期4か年計画」及び「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」や他の計画と関連する部分について整合を図ります。

ページをおめくりください。「横浜教育ビジョン2030」についてですが、「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人」の育成を目指し、子供に身に付けてほしい力を五つの視点「知」「徳」「体」「公」「開」で表し、相互に関連付けながらバランスよく育んでいきます。

次に、ページの下にございます「計画の構成」についてですが、「横浜教育ビジョン2030」が示す教育の方向性に基づき、柱と施策を示します。

次ページを御覧ください。第4期教育振興基本計画の視点についてですが、「一人ひとりを大切に」「みんなの計画・みんなで実現」「EBPMの推進」の3つの視点に基づいて計画を策定します。

次のページを御覧ください。見開きで4ページ、5ページになっている部分ですけれども、「第4期横浜市教育振興基本計画の3つの視点の具体化に向けて」というイメージ図です。今回、本計画を多忙な学校現場の先生方を含めたみんなの計画にするために、1枚で最も重要なポイントを伝えることができるよう、3つの視点を分かりやすく説明することを心がけ作成したものです。なお、右下の図は、令和4年度横浜市学力・学習状況調査の各校の結果です。左側が各校の学力の平均値、右が各校の学力の伸びを示しております。この図は学校の平均値がどうあれ、どの学校も子供一人ひとりの学力を伸ばすことができることを伝えるために入れたものです。

ページをおめくりください。「計画体系」についてですが、4期計画は8の柱と21の施策で構成しております。続いて7ページ以降で柱1本1本の概要を、柱ごとに記載されている各施策の目標・方向性、主な指標、主な取組を中心に御説明いたします。

「柱1 一人ひとりを大切にした学びの推進」の「施策1 主体的・対話的で深い学びの実現」について。目標・方向性ですが、児童生徒の主体的・対話的で深い学びを実現するための授業改善を推進し、一人ひとりの資質・能力の育成を図ります。主な指標は、「横浜市学力・学習状況調査で示す学力レベルにおいて、小学校6年の国語・算数、中学校3年の国語・数学で伸びを示した児童生徒の割合」「自分たちで課題を立て、その解決に向けて情報を集めたり話し合った

りしていると思う児童生徒の割合」としております。主な取組「1. 児童生徒一人ひとりの資質・能力の育成に向けた授業改善」は、「横浜市学力・学習状況調査」の改訂と端末で調査を実施するCBT化の検討などに取り組みます。「2. 子どもの状況に応じたきめ細かな学習支援とチーム学年経営の推進」は、「読みのスキル」向上推進校における指導、放課後学習支援校の拡大、小学校高学年における教科分担任制を伴うチーム学年経営の全校導入に取り組みます。

続きまして「施策2 情報教育の充実及び教育DXの推進」について。目標・方向性ですが、児童生徒の情報活用能力及び教職員のICT活用指導力の育成を図るとともに新たな教育センターの開設を進めます。主な指標は、「『情報モラル・セキュリティの理解』『端末の基本的操作』『課題解決・探究における情報活用』ができる」と答える児童生徒の割合」「校務や授業にICTを活用し、児童生徒の情報活用能力の育成に向けた指導ができる」と答える教職員の割合」としております。主な取組「1. 児童生徒の情報活用能力の育成」は、クラウドサービス、端末、学習者用デジタル教科書の活用、オンライン授業の推進に取り組みます。「2. 教職員のICT活用指導力の育成及び新たな教育センターの開設準備」は、ICTコーディネーターの育成、教育DX推進の基盤となる新たな教育センターの開設準備に取り組みます。1枚おめくりください。左側は、これからの教育DXについて、「未来の教育の実現に向けた横浜教育DX」としてイメージ図を作成しました。

次の9ページを御覧ください。「施策3 特別支援教育の推進」についてです。目標・方向性ですが、多様で柔軟な学びの場の充実及び教職員の特別支援教育に係る専門性の向上等に取り組みます。主な指標は、「個別の教育支援計画・個別の指導計画に基づき、一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた適切な指導・支援がされ、児童生徒の成長につながっていると感じている保護者の割合」としております。主な取組「1. 小中学校等における特別支援教育の推進」は、個別支援学級担当教諭等の特支校免許状取得の推進及び医療的ケア児受入れ体制の整備、通級指導教室設置校、通級指導教室協働型巡回指導実施校、特別支援教室実践推進校の拡大に取り組みます。「2. 特別支援学校の充実」は、通学支援や医療的ケア体制の充実、小中学校と特別支援学校の協働研究の推進に取り組みます。

続いて「施策4 多様な教育的ニーズに対応した教育の推進」についてです。目標・方向性ですが、増加する不登校児童生徒や日本語指導が必要な児童生徒の支援など、多様な教育的ニーズに対応した教育を推進します。主な指標は、「不登校の支援を受けている児童生徒のうち、安心できる居場所があると感じる割合」「日本語指導が必要な児童生徒のうち、自尊感情や共感・配慮等の合計値が上昇した割合」としております。主な取組「1. 不登校児童生徒の居場所・学びの支援の充実」は、校内ハートフル事業の拡充アットホームスタディ事業の拡充に取り組みます。「2. 日本語指導が必要な児童生徒への支援の充実」は、4か所目の日本語支援拠点施設の開設及び取組の推進、国際教室設置校や外国語補助指導員配置校の拡充などに取り組みます。「3. 子どもの貧困対策の推進」は、支援を必要とする子供に対する生活支援や学習支援の実施、定時制高校に通う生徒への相談やキャリア形成支援を行う校内カフェの実施に取り組みます。

ページをおめくりください。「施策5 新たな時代に向けた高校教育の推進」についてです。目標・方向性ですが、主体的な学びを実現する高校教育を推進し、各校の特色ある取組を発展させ、世界で活躍する人材を育成します。主な指標は、「『総合的な探究の時間』では主体的に考え、行動し、課題解決できるようになったと答える生徒の割合」としております。主な取組「1. 各校の特色を活かした高校教育の推進」は、課題探究型学習に関する生徒の成果発表や教職員

研修の開催、グローバル教育及びサイエンス教育の推進、SDGs達成の担い手育成の推進、教員養成講座の開講に取り組みます。「2. 多様化する生徒への支援」は、市立高校における「通級による指導」を実施します。

続いて「施策6 小中一貫教育及び幼保小連携の推進」について。目標・方向性ですが、小中9年間を見通した教育を充実させるとともに、幼保小連携を推進し、小学校教育への円滑な接続を図ります。主な取組「1. 小中一貫教育の充実」は、義務教育学校や併設型小・中学校における独自教科導入を推進します。「2. 「架け橋期」の育ちや学びをつなぐ幼保小連携・接続の充実」は、幼保小間における「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の理解・共有を推進します。

次ページを御覧ください。ここから柱2でございます。「柱2 ともに未来をつくる力の育成」の「施策1 英語教育の充実及び国際理解教育の推進」についてです。目標・方向性ですが、グローバル社会で活躍し、他者と協働・共生できる人材の育成に向け、英語教育や国際理解教育を推進します。主な指標は、「英語で進んでコミュニケーションを図りたいと思う児童生徒の割合」「中学校卒業段階で英検3級相当以上の取得割合」としております。主な取組「1. 英語によるコミュニケーション能力の育成」は、AETの小学校全校派遣、中学校・高等学校全校配置、小学校英語専科教員拡充、横浜ラウンドシステムの活用などに取り組みます。「2. 国際理解教育の推進」は、国際理解教室やよこはま子ども国際平和プログラムなどを実施します。

続きまして、「施策2 持続可能な社会の創り手育成の推進」についてです。目標・方向性ですが、持続可能な社会の創り手を育成するため、SDGs達成の担い手育成とキャリア教育を一体的に推進します。主な指標は、「学習を通して見いだした地域や社会の課題を自分たちで解決できると思う児童生徒の割合」としております。主な取組「1. SDGs達成の担い手育成推進」は、「横浜市ESD推進コンソーシアム」を中心とする連携の推進などに取り組みます。「2. 自分づくり教育のさらなる充実」は、「はまっ子未来カンパニープロジェクト」の取組校の拡充などに取り組みます。

ページをおめくりください。ここから柱3でございます。「柱3 豊かな心の育成」の「施策1 人権尊重の精神を基盤とする教育活動の推進」についてです。目標・方向性ですが、一人ひとりが安心して過ごすことができる学校風土を醸成するとともに、自分もほかの人も大切にできる、心豊かな子供を育成します。主な指標は、「自尊感情や共感・配慮等の合計値の学級平均が上昇した割合」としております。主な取組「1. 『子どもの社会的スキル横浜プログラム』の活用推進」は、Y-Pアセスメント年間2回以上活用実施校の拡充などに取り組みます。「2. 『本物』に触れる機会の創出」は、オーケストラ鑑賞やバレエ鑑賞等、児童生徒の舞台芸術等体験の推進などに取り組みます。

続いて、「施策2 安心して学べる学校づくり」についてです。目標・方向性ですが、教職員の意識向上を推進するとともに、様々な課題に対して組織的に対応できる児童生徒支援体制の充実を図ります。主な指標については、柱3施策1と共通しています。主な取組「1. 安心して参加できる集団づくり」は、教職員向け各種人権研修、「横浜子ども会議」の実施などに取り組みます。「2. 子どもが抱える課題への組織的対応や未然防止の強化」は、児童支援・生徒指導専任教諭配置に伴う後補充非常勤講師の常勤化の拡充、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置拡充に取り組みます。

次のページを御覧ください。「柱4 健やかな体の育成」でございます。「施策1 生涯にわたる健康づくりと中学校給食の推進」についてです。目標・方向

性ですが、児童生徒の健康づくりに取り組むとともに、学校給食法の趣旨を踏まえ、デリバリー方式により全ての生徒に満足してもらえる給食の提供に向けた体制を確保します。主な指標は、「中学校給食の供給体制」とし、目標として、「全員に供給できる体制の確保が完了」と掲げています。続いて、「体力や技能の程度、性別や障害の有無等に関わらず、多様な人と運動・スポーツを楽しみたいと思う児童生徒の割合」としております。主な取組「1. すべての生徒が満足できる中学校給食の実現と食育の推進」は、中学校給食のデリバリー方式による供給体制の確保と生徒に満足してもらえる給食の提供に向けた準備を行います。「2. 健康の保持増進と豊かなスポーツライフの実現」は、小中学校における「健やかな体の育成プラン」を作成・推進します。「3. 持続可能な部活動の実現」は、「横浜市立学校部活動ガイドライン」の推進、部活動指導員や部活動コーディネーターの配置に取り組みます。「4. 歯科保健教育の支援」は、学校歯科医等と連携した歯科保健教育を推進します。「5. 健康教育の推進」は、感染症やゲーム障害も含めた依存症など現代的な健康課題に関する健康教育の充実に取り組みます。

ページをおめくりください。柱5でございます。「柱5 家庭・地域等の多様な主体との連携・協働」。「施策1 多様な主体とつながる教育の充実」についてです。目標・方向性ですが、子供たちと社会がつながる機会を創出します。主な指標は、「保護者や地域の人との協働による取組は、学校の教育水準の向上に効果があったと答える学校の割合」としてしております。主な取組「1. 地域との連携・協働の推進」は、学校運営協議会委員向け研修の実施や運営支援、学校・地域コーディネーターの養成、通学路の交通安全対策、登下校時の見守り活動の実施などに取り組みます。

続いて、「施策2 福祉・医療等との連携による支援の充実」についてです。目標・方向性ですが、福祉・医療等の機関との連携を強化し、子供を支えます。主な取組「1. 福祉・医療等との連携強化」は、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、専門家や関係機関との連携強化、放課後キッズクラブや放課後児童クラブとの連携強化、横浜型医療的ケア児・者等コーディネーターによる支援の促進に取り組みます。

続いて、「施策3 家庭教育支援の推進」についてです。目標・方向性ですが、家庭教育支援の充実に取り組みます。主な取組「1. 関係機関、地域と連携した家庭教育支援」は、親子体験活動、講演会などへの支援、特別な支援や配慮が必要な子供の育ちのための保護者教室の開催、幼保小の連携による未就学児の保護者の学校訪問等の実施などに取り組みます。

次のページを御覧ください。「柱6 いきいきと働き、学び続ける教職員」でございます。「施策1 教職員の採用・育成・働き方の一体的な改革」についてです。目標・方向性ですが、遅くとも19時までの退勤を原則とし、働き方改革の推進による学ぶ時間の確保及び教職員の資質・能力の向上を目指します。主な指標は、「資質・能力が向上した教職員の割合」「2か月連続で時間外在校等時間が月80時間超の教職員数」「19時までに退勤する教職員の割合」としております。主な取組「1. 優れた人材の確保及び採用前教職員の養成」は、採用方法の工夫や広報活動の充実、教員志望者を対象としたよこはま教師塾の開催に取り組みます。「2. 学び続ける教職員の育成・支援」は、研修管理システムの活用による育成制度、研修制度の整備などに取り組みます。「3. チーム体制の構築と人員配置の工夫・充実」は、組織力の強化、教職員以外の専門スタッフ等の配置拡充。「4. 学校業務の改善・適正化」は、学校業務の精査、業務のアウトソースの推進、ICT等の活用、部活動改革の推進に取り組みます。「5. 管理職のマネ

ジメント力の強化・意識改革」は、各校の勤務実績の集計結果を活用した学校教育事務所による学校経営支援、新任2年目校長を対象とした働き方研修等を実施します。

ページをおめくりください。柱7でございませう。「安全・安心でより良い教育環境」です。「施策1 学校施設の計画的な建替え」についてです。目標・方向性ですが、計画的かつ効果的な学校建替えを推進します。主な指標は、「建替工事着手校数」としております。主な取組「1. 学校施設の計画的な建替えの推進」は、建替え検討の対象校の選定、建替え基本構想や設計の実施、建替え基本方針の見直しに取り組みます。「2. 自然環境に配慮した学校施設の整備」は、建替え等を契機とする内装等への木材利用や、太陽光発電設備の設置等に取り組みます。

続いて、「施策2 安全・安心な施設環境の確保」についてです。目標・方向性ですが、安全・安心で、誰もが使いやすい教育環境を整備します。主な取組「1. 学校施設における児童生徒の安全確保」は、外壁・サッシ等の非構造部材の改修、学校敷地のがけ地の安全確保、ブロック塀の対策等に取り組みます。

「2. 快適で誰もが使いやすい施設環境の整備」は、空調設備の更新、トイレの洋式化、エレベーター等の新規設置、太陽光発電設備の設置等に取り組みます。

続いて、「施策3 学校規模・通学区域の適正化」についてです。目標・方向性ですが、学校規模の適正化や通学区域の見直しを進めます。主な取組「1. 学校規模・通学区域の適正化」は、上白根北中学校の開校、阿久和小学校・いずみ野小学校、日限山小学校・南舞岡小学校、東戸塚小学校、斎藤分小学校の学校規模適正化等に取り組みます。

次のページを御覧ください。最後の柱です。「柱8 市民の豊かな学び」の「施策1 生涯学習の推進」についてです。目標・方向性ですが、市民の生涯学習や、社会参加のすそ野の拡大を推進します。主な取組「1. 生涯学習の推進」は、市民の社会参加を促すコーディネーター人材の育成支援、体験型社会教育プログラム「子どもアドベンチャーカレッジ」を実施します。

続いて、「施策2 新たな図書館像の構築及び読書活動の推進」についてです。目標・方向性ですが、市立図書館の知の拠点の機能に加え、居心地よく豊かな時間を過ごせるよう再整備を検討し、読書活動を推進します。主な指標は、「図書館における貸出冊数」、続いて「市立図書館の再整備の在り方検討」については令和5年度のビジョン策定を目標にしています。主な取組「1. 新たな図書館像の構築・図書館サービスの充実」は、再整備の在り方の調査・検討及びビジョンの策定、蔵書と電子書籍の充実等に取り組みます。「2. 読書活動の推進」は、ボランティアの活動支援、全市的な読書機会の創出、学校司書や司書教諭の研修の充実に取り組みます。

続いて、「施策3 横浜の歴史に関する学習の場の充実」についてです。目標・方向性ですが、文化財の保存・活用、歴史文化の学びの充実を図ります。主な取組「1. 市内に残る文化財の保存・活用、理解の推進」は、「横浜市文化財保存活用地域計画」の策定、無形民俗文化財調査、史跡等の安全対策に取り組みます。「2. 横浜の歴史文化を身近に感じ、学習する機会の創出」は、博物館学芸員等による訪問授業、文化財を活用した授業コンテンツ動画等の作成に取り組みます。

本日の御審議を経て横浜市会にも御説明させていただいた後、18ページにつけておりますように、パブリックコメントを9月30日から10月31日に実施する予定です。御説明は以上です。御審議のほどどうぞよろしくお願いいたします。

鯉淵教育長

所管課からの説明が終了しましたが、御意見・御質問等ございますか。

森委員

御報告ありがとうございます。息継ぎなしで酸欠になりそうな感じですね。今回計画の中でいろいろな指標があると思いますが、単なるアウトプットだけではなくて、アウトカムを意識した評価項目で非常に興味を持ちながら読んでおります。特に私が個人的に好きなのは、柱2の施策2の「学習を通して見いだした地域や社会の課題を自分たちで解決できると思う児童生徒の割合」や、柱3の施策1の自尊感情、そういったところにもフォーカスした指標はとても良いなと思いました。

その中で一つ質問なのですが、柱1の施策1の指標も非常に興味深いと思っております。その一つ目で、「横浜市学力・学習状況調査で示す学力レベルにおいて、小学校6年の国語・算数、中学校3年の国語・数学で伸びを示した児童生徒の割合」という指標を作っていると思います。この設定によって今までと何がどう変わるのか教えていただけますでしょうか。

小椋学校教育
企画部担当部
長

学校教育企画部担当部長の小椋です。これまで行われておりました横浜市学力・学習状況調査は、全体的な傾向を見るなど、あるいは平均との比較はできましたけれども、一人ひとりの学力の伸びを経年で見ることはできませんでした。

そこで、本市の学力・学習状況調査において新しい理論を取り入れまして、事前に実施する予備調査の結果の分析を行うことにより、全ての問題に難易度を設定し、本調査において様々な難易度の問題を出題します。それに対する正答や誤答の状況を見ることで、各児童生徒の学習の理解あるいは習熟の状況を分析することができるように改訂いたしました。そのことで、学力の全体的な傾向や平均との比較だけでなく、各児童生徒の学習の理解や習熟の状況を42の段階で表して、毎年の学習状況の変容を学力の伸びとして捉えることができるようになりました。

この学力の伸びの状況を分析することで、新しい学習をする上でのつまずきあるいは学習方法が成果に表れていない状況を把握することができますので、このデータを基に各学校では今後の授業でのアプローチ等を盛り込んだ学力向上アクションプランを策定いたします。伸びが見られた児童生徒と伸びが見られなかった児童生徒のどちらの児童生徒にもそれぞれに適した学習場面を設定することが可能になります。例えば少人数での指導、あるいはICTを活用したその児童生徒に最適な学び、あるいは発展的な学習等を行いながら、一人ひとりの学力の向上につなげていきたいと思っています。

また、横浜市教育委員会事務局としましては、放課後学習支援等の取組によって各学校の学力の向上を支援していきたいと考えております。以上です。

森委員

ありがとうございます。これは大事なことだと思います。今おっしゃった横浜市の平均点や、いろいろな平均との比較のみならず、一人ひとりの学力に応じて伸ばすことによりシフトしていくということで、それは学力の定着に困難を抱える児童や、ギフテッドの子など、いろいろなグラデーションの一人ひとりを目指しているのだと今お話を聞きながら、42段階でも分析しながらということでした。

同時に、一人ひとりの伸びるペースもタイミングも異なると思います。学びに向けた心の準備が整わない中で伸ばそうと思ってもなかなか苦しくなってしまうところもあるので、データを活用しながら一人ひとりの強みや伸びどころを見つけたりなど、承認してというところ、それを声を掛ける助けにもぜひ使っていたきたいなと思いつながりながらお聞きしました。

特別支援教育を特別にしないという話が先ほどもありましたけれども、そういったことにもつながる、先ほどの柱3の施策1の自尊感情という指標にもつながる話だと思いますし、柱2の施策2の持続可能な社会の創り手の育成のためにと、いろいろな強みを持った子供たちがいることによってそれが成り立つ。そこにもつながる話だなと思いながらお聞きしました。

続いてもう一つコメントなのですが、中学校給食について、私自身、いろいろな方々から給食についての御意見をお聞きしてきました。「全員が利用できるようになったら良いな」ということも聞きましたし、先ほどのデータにもありましたが、7割の方が望んできたことだと思います。今回の全員喫食に向けた動きは大きな方針の転換で、それは非常に大きな転換だと思いますが、望まれてきたことだと思います。

ただ一方で、先ほどのアンケートを見ていきますと、量の調整や配膳方法の改善など、いろいろな改善すべき点も出てきたと思います。特に保護者につきましては、子供がおいしくて楽しそうに給食を食べてくれることを願っているというメッセージも読み取れると思いますので、これまでもいろいろな改善を続けてこられたと思いますが、その姿勢をぜひ忘れることなく、更に生徒の皆さんたちが満足して楽しく給食を取ってもらえるようにしっかりと検討を進めていただきたいと思います。

あとは全体的な話になりますけれども、この第4期横浜市教育振興基本計画は横浜市の強みをすごく生かした計画だと思いますし、意欲的な内容もたくさん入っていると思います。第5期横浜市教育振興基本計画に向けた話や次期横浜教育ビジョンに向けた話も同時にしなければいけないと思っておりまして、前例踏襲ではない、延長線上ではない議論もしながら、どのように「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人」に近づいていけるか考える議論をぜひスタートしていただきたいと思いますので、その意志を込めた言葉も入れていただけたらなと思いました。以上です。

田中中学校給食推進担当部長

ありがとうございます。今、森委員がおっしゃったように、今回のアンケートで明らかになった幾つかの課題がございますので、我々職員一同、それから事業者も含めて一丸となって、新しい中学校給食を創っていくんだというような意気込みで引き続き取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございました。

鯉淵教育長

ほかにごございますか。

大塚委員

御報告ありがとうございます。私からはまず一つ目、「だれもが」「安心して」「豊かに」という人権尊重の精神を基盤とする教育をトップに掲げたことで、横浜市教育委員会が徹底して一人ひとりを大切にする覚悟を示したと考えています。最も大事なことだと高く評価しています。

それに当たって、それぞれの柱で様々な指標が示されております。その指標という点では、数値で表しにくい子供の変化や成長を見取ることは非常に大事なのですが、数値に表しにくいものをあえて指標として掲げていらっしゃるその考え方を改めて説明していただければと思います。お願いいたします。

山岸総務部長

ありがとうございます。まず、教科の点数として見られる数値としては、先ほど学校教育企画部担当部長の小椋からも説明いたしましたように、横浜市学力・学習状況調査などを使って伸びに係る指標を設定して、それで学校現場と連携していこうという形で設定いたしました。

一方で、今、大塚委員からお話がありましたように、数値で表しにくい子供の変化はすごく重要なことと我々も捉えております。大塚委員もよく御存じのとおり横浜市では、特別な支援や配慮が必要な児童生徒、日本語の指導が必要な児童生徒、あるいは不登校になっている児童生徒なども、年々増えてきている状況にあります。そういった児童生徒というのは、横浜市の学力・学習状況調査なども受けられないことがあると思いますので、それぞれの状況に応じて少し前向きで肯定的な成長を見取ることができる数字も設定していきたいということで、今回作っています。

それで、先ほど教育政策推進課長の佐藤からも説明しましたがけれども、例えば概要の9ページの施策4の主な指標の、不登校の支援を受けている児童生徒のうち、安心できる居場所があると感じる割合、これを伸ばしていこうと挙げています。不登校の方は、不登校に至るまでの経験の中でとてもつらい経験もされたと思いますし、将来の不安みたいなものも抱えていると思います。そのような方々が自分の存在を受け止めてもらえる、安心できる居場所があることがとても大事ではないかと考えて、こういう指標を作っております。一つ例で挙げましたが、今の指標の下には日本語指導の関係も載っておりますけれども、そのような観点で取り組んでおります。いずれにしても、子供一人ひとりの個性や多様性を大切にするとすることを、この計画で改めて強く打ち出してしっかり取り組んでいきたいということでございます。

大塚委員

ありがとうございます。直接子供たちに関わる学校現場の職員一人ひとりがそれぞれの指標の持つ意味をしっかりと理解することは非常に重要なことだと思います。その点の発信をまた丁寧に取り組んでいただきたいと思います。

次に、もう一点あるのですが、今回、人権尊重の精神を基盤するということで、「だれもが」「安心して」「豊かに」の実現を目指して、柱3ではY-Pアセスメントの全小中学校での推進が盛り込まれています。それも非常に大切なことだと思っております。Y-Pアセスメントが小学校ではかなり進んでいて76.2%になっております。そういった小学校の取組の状況と分析について教えていただきたいのが一つです。もう一つは、中学校の指標が設定されていないと思うのですが、そこについても何か御説明いただければと思います。お願いいたします。

近藤人権健康
教育部長

ありがとうございます。人権健康教育部長の近藤でございます。御承知のとおりY-Pアセスメントは、子供たちの自尊感情、自分を大切に思っている状況や自分づくり、それと他者への共感や配慮、他者を尊重して良い関係を作っていく仲間づくり、この二つの視点の状況がどうなっているか把握するために横浜市が開発したツールの一つでございます。多くの学校がこれを活用して状況を把握しています。

令和3年度、学級単位で年に2回以上、複数回Y-Pアセスメントを実施した学校が、大塚委員からの御指摘のように76.2%ありました。その内容を分析すると、2回目の調査結果、資料12ページに直近の現状値が小3から6年で48.1%とあります。ということは逆に言うと、51.9%は伸びていないということです。令和3年度、なぜ自尊感情等が伸びなかったかというのは、私たちは新型コロナウイルス感染症の状況が大きく影響しているのではないかなと分析しております。自尊感情または仲間づくりをする上では、直接的に子供たちが関わる学習が必要で、それが学校行事や特別活動等で十分にできなかったことが大きな原因かなと思います。この結果が示すように、学校が意図的・計画的にそういう支援をしていかなければ、仲間づくりや自分づくりの力が伸びていかないことを示し

ている数値でもあると思います。ですので、第4期横浜市教育振興基本計画の中ではこの現状を踏まえて、Y-Pアセスメントの結果が伸びることを目標値として設定させていただきました。

このように個々の子供たちの伸びであったり集団の伸びを見るためには、どうしても年間複数回実施して比較することが必要になってきます。ただ、残念ながら中学校で複数回実施している学校が3割に満たない状況が今ありまして、まずはこれから複数回実施の中学校をどんどん増やしていくと、データも上がってきますので、そこで見られたデータを踏まえて新しい中学校の指標を検討していきたいと考えております。以上です。

大塚委員

ありがとうございました。小中学校において今後Y-Pアセスメントを広げていくことは非常に大事なことで、その結果、一人ひとりの子供たちの特性に応じてどのように大切にしていくかということが具体的に見えてくるということだと思います。そういうY-Pアセスメントの手応えを中学校でも実感していただけることが、今どんどん広まっている最中だとは思いますが、その実感を大切にしていってほしいと思います。

それから今後、具体的な取組の成果と、その成果に対して取組は実際どうだったのかという検証を丁寧に行って、Y-Pアセスメントの質を高めていってほしいと願っています。よろしく願いいたします。

三つ目で最後ですが、柱6になります。「いきいきと働き、学び続ける教職員」にあるように、今後ますます教職員が学び続けることはとても重要です。新たな教育センターの開設を私も楽しみにしていますが、具体的にどのようなセンターになるのか教えていただきたいと思います。

山岸総務部長

総務部長の山岸でございます。新しい教育センターでございますけれども、調査・研究・開発を一つの核として、人材育成や教育相談、発表、発信、その四つをうまく集約して連携させて、効果的に取り組んでいくことをまず考えています。

具体的には、例えば教職員の教材研究を充実させるなど、スタジオなども利用してリモート授業を発信したり、児童生徒、保護者の方が利用しやすい教育相談のワンストップ化、あるいは大学や民間企業と連携していくこともすごく大事だと思います。今年度は、例えば横浜国立大学と音響の環境を分析するような、授業のやり取りを聞いて、それを分析するといった、民間企業と連携して生徒の非認知能力と学力の向上を実は行っています。そういった形で、企業や大学とも連携するような場を創出するような場所になっていけば良いなと思っています。

いずれにしてもまだ少し先になってしまいますけれども、より良い教育センターを開設していくために、この第4期横浜市教育振興基本計画の間でもしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

大塚委員

どうもありがとうございます。今の産官学の連携も重要なポイントだと思います。それから、非認知能力の分野の研究は期待されるころだと思います。更に、小学校、中学校、高等学校の校長会からの提言書も見させていただきますと、共通の提言の一つ目に教育センターのことが掲げられています。利便性・機能性に優れた教育センターを一日も早く設置していただきたいという御要望がございます。常にこれからも現場の声を聞きながら、より良い教育センター作りに努めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

鯉淵教育長

ほかにはいかがでしょうか。

四王天委員

私は柱1の施策3特別支援教育の推進についてですが、在校時のカリキュラム・プログラムについて非常に充実を図っているなということが良く理解できます。ただ一方、学校には配慮された環境があって、配慮できる教職員がいて可能な部分が結構あるような気がしています。児童生徒はそういう環境で学んできて卒業いたします。卒業すると、もちろんあまりにも冷たいとは言いませんが、現実のギャップに苦しむケース、「今まで育ってきた環境と全然違う環境があるんだ」、「世界があるんだ」ということを知らされて、非常に戸惑い苦しむ場面を何件か見ております。卒業後のそういった変化に対応できるような力を身につけられるような取組がないかということと、卒業後も最適なステージに進められるかどうか。児童生徒たちは多種多様ですから、ステージに進められるかという進路の重要性を非常に感じているので、その辺の視点を盛り込んでもらっても良いかなという気がしているのですが、その点はいかがでしょう。

佐藤インクルーシブ教育エグゼクティブマネジャー

インクルーシブ教育エグゼクティブマネジャーの佐藤でございます。四王天委員御指摘のキャリア発達をどう支えていくのかという観点が一番ポイントになるだろうと思っております。概要版には書き切れなかったのですが、本編には柱1の施策3の中の主な取組、27ページになりますけれども、後ほど御確認いただければと思います。ここの「3 特別支援学校の充実」の二つ目の「・」に、「将来の自立と社会参加に向けて、自己理解を深め、自己選択・自己決定力を高めるなど、キャリア発達を促す教育を充実していきます」と記載させていただいております。

社会に出て、今おっしゃったような、守られたと言いますか非常にサポートの多い環境から、そうとは限らない環境に移っていくところにおいて、「自分は自分で良いんだ」など、自己有用感と言いますか肯定感と言いますか、そういったようなことをしっかりと持っていくことが一番の基本になるだろうと思っております。一人ひとりキャリア発達ということ言えば違うものだと思っております。例えば高等特別支援学校のように、企業就労を目指していこうという学校においては、就労して働き続けていくことが一番大切で、続けていくためには、例えば様々もたらされる情報をきちんと理解し、それを選択し処理をしていく力や、周囲とコミュニケーションを取っていく力など、高等特別支援学校でも良く聞くのですが、困ったときに自分から相談を求めることができることが重要なだろうと思っております。

また、逆にと言いますか、特別支援学校を卒業してから福祉施設を利用する生徒にとっても、社会の一員として一定の役割を担っているというようなことを自ら体得して、自己有用感を高めていくといった意味で言えば、それは高等部段階からではなく、小学部の頃からそのような視点での教育を充実させていくことが大事なだろうと思っております。そのような意味で、一人ひとりの児童が自己実現する、自己表現をしながら社会生活を送っていくことを目指していきたいと思っております。

もう一点、進路の重要性についても御指摘いただきました。それもそのとおりだと思います。ただ、これだけいろいろなことが変わり得る社会において、例えば少し前にはリモートワークなんてことは全く想定されない中で、企業就労に向けて頑張っていくだけではなかなかうまくフィットしないようなこともあると思います。そのような意味では、柔軟性という言い方が良いのかどうか、そのような状況に合わせて前向きに、リスクから逃げないなど、取り組み続けていけるよ

うな力をつけるのが土台だろうということで、その辺りの意味合いを、この短い「キャリア発達を促す教育」という言葉に込めたつもりでございます。御説明は以上です。

四王天委員

ありがとうございます。安全な環境で過ごすことはとても大事なことでとてもよく分かります。ただ、その後につなげていくにはもっと実習やインターンシップを取り入れるなど、そのように社会と触れ合う場面をもっと広げて、児童生徒たちのいろいろな可能性を広げられるような取組までいけたら良いかなと思います。

それともう一つよろしいですか。この前の高等学校用教科書採択のときにも少しお話ししたのですが、特別支援学校は多種多様な児童生徒が集まっているし、能力もみんな様々だと思います。先日ある特別支援学校に行ったときに、重度の方たちに対してのケアは、みんな注意して対応していらっしゃる場所もあります。逆に、「生徒がもっと学習をしたいと希望していて、教科を教えたいと思っても、教える先生が少ない」など、「それに応え切れていない、少しジレンマがあります」というお話がありました。ICTもGIGAスクールで大分活用できていますので、もっと幅広くいろいろなツールを活用して、教科学習に対してももっと強化することも可能かどうかお尋ねしたいと思います。

佐藤インクルーシブ教育エグゼクティブマネジャー

ありがとうございます。先ほど御紹介しました27ページの「柱1の施策3の3特別支援学校の充実」の、ICT機器の活用について触れているところで、まさに四王天委員に御指摘いただいたような同じ課題意識を持っております。横浜市の、特に肢体不自由の整備を進めてきた経過の中で、重度重複の障害のある児童生徒が在籍していた肢体不自由特別支援学校で小学校の併設ということで、それはそれでお互いの交流の点でも非常に良かったのですが、そのような形で重度重複の方が比較的小規模な学校にいて、上菅田特別支援学校が教科学習も含めた教育課程といったようなすみ分けをしてきたところを、そうではなくてなるべく身近なところで学べるようにと進めてきた中で、現在、様々な状態像の児童生徒が在籍するようになっていて、教科によっては教員の確保に苦勞することも現実としてございます。

そうした中で、小・中・高等学校の学習指導要領に準じた教育課程ということで、教科を学ぶ児童生徒が比較的多いのが、今も上菅田特別支援学校になっております。その授業をオンラインでほかの肢体不自由特別支援学校に配信するなど、副学籍交流ということで、住んでいる地域の小中学校と交流を行う中で、地域の小中学校の授業を特別支援学校の児童生徒に配信していただくようなことも、一部試みということで取り組み始めております。まだまだ多くの数にはなっていませんが、そのような検討をして、更にはオンライン授業で他校の生徒と交流しながら学び合うような場など、それぞれの学校の工夫とお互いの協力の中で取組を進めながら、様々な検討していきたいと考えております。以上です。

四王天委員

どうもありがとうございます。自分の学校だけで解決しようと思わずに、オール横浜市というかオール特別支援学校で協力し合って、通える範囲とかも制限がありますので、取り組んでいただければなと思います。そういうことを期待しております。

中上委員

中上です。私からは3点。1点目は柱4の中学校給食に対する意見です。2点目は柱6の働き方改革関連、3点目はその他と言いますか、全体的な財源の計

画についての3点を意見としてお願いいたします。

まず、中学校給食関連ですけれども、先ほどの報告事項で今後の実施方式についての御説明を頂きました。それをお聞きして、私が前に教育委員会事務局に勤務していたときにも非常に懸案だったのですが、御案内のとおり長い時間をかけて教育委員会事務局もいろいろな工夫・調査・検討を重ね、議会でもそれを基にいろいろ議論していただいて、スクールランチの検討や、平成9年にはパンの自動販売機をどうするかなど、全校の弁当の導入、ハマ弁、デリバリー型と来ているわけです。四半世紀の改善・議論を重ねてきているわけです。ですから、もうそろそろ結論を出す時期かなと思っています。

説明をお聞きして、検討の中に、横浜市全体の厳しい財政状況を踏まえて、現実的に実現可能性があるかということ。短期で解決したいというお考えで全校の実施が3年程度でできるということでした。それとまた、初期投資や土地、長期運用、ランニングコストですね。それと修繕費など、財政事情が厳しい中で、多様な公民連携と言いますか、民間企業の力もお借りしながら、活用しながら、実現可能性で今回デリバリー方式という案が示されています。それについては、これが優れた総合的な案だろうと思いますので、特に答えは要りませんが、そういう意見です。

2点目は柱6です。これは意識改革についてです。概要の15ページや、素案の71ページにも、働き方改革の具体的な戦略1、2、3とございます。管理職のマネジメント力の強化と職員の意識改革について伺います。ここにある働き方改革はこれまでも教育委員会事務局全体で取り組んで、重点的に積極的な総合的な取組をされておられますよね。例えばアウトソーシング、業務のアウトソースの推進だとか、時間外の制限・削減ですね。ただ、これもかなり課題が多くて、まだ道半ばだということも承知しております。管理職においては改めて教員の意識改革をしっかりと進めていただく。

先週、市長から横浜市中期計画の発表がございました。あの中にも記載していますけれども、歳出改革をしっかりと取り組んでいくのだという意識ですね。これだけ横浜市全体でいろいろな事業がある中で、市長はありがたいことに、教育だけではありませんが、子供たちの施策には力を入れていくという、我々としては非常に力強いメッセージを頂いたわけですが、それにしても歳出改革に取り組んでいくのだということも併せて計画には入っているわけです。ですから、そこでも意識改革というのがはっきり出ておりますけれども、この膨大な計画を見て、これを全部こなしていくのはすごいエネルギーだなと思います。また、時間的にも予算的にも知恵も要るし、大変だなと実感していますが、よく教育では不易流行とありますけれども、今まで取り組んでいることを単に前例踏襲することなく、良き伝統はきちんと続けて、変えるべきところは変えていくという視点だろうと思います。いずれにしても、しっかりと今までの事業を検証していただいて、どれを今の時代に合わせて優先順位をつけるのかを、ぜひこの計画の中で具体化していただきたいと思います。

学校業務改善や、働き方改革を推進するマネジメント、これはいろいろな組織でも課題ですが、教育委員会事務局の場合、教育の質の向上を併せて、持続可能な学校ということになるかと思っています。そこら辺の考え方がありましたら教えていただきたいです。

山岸総務部長

総務部長の山岸でございます。今、中上委員がおっしゃったように、意識改革は本当に重要だと思っています。管理職による人材育成や、意識改革の取組はとりわけ大切だと私は考えています。意識改革はなかなか時間のかかることでもあ

るかと思えます。現在でも時間外の在校等時間の多い教職員がいる学校については、教育委員会事務局が個別に訪問して、校長と課題についてしっかりと共有した上で、各学校の実情に応じた対応なども今進めています。

それから、今回の計画の中に盛り込んだのですが、先ほど教育政策推進課長の佐藤からも説明しました、概要でいくと例えば15ページの「5. 管理職のマネジメント力の強化・意識改革」の一番下に、「新任2年目校長を対象とした働き方研修等の実施」と記載しています。こういったことも含めてしっかりと取り組んでいきたいと思えます。

また、森委員からありました質の向上を伴う形で持続可能な学校を目指すということでございますけれども、この二つは両輪として一体的に進めていくべきであると思えます。その実現に向けて、実は昨年もその実現に向けた通知を、具体例などもお示ししております。例えば日課や年間の行事予定を工夫することによって、教職員の皆さんの裁量のある時間を生み出していく。そういった取組も、既に幾つもの学校で行われています。委員御指摘のように、そういう質の向上を伴う形で持続可能な学校を実現していくのだと、そういった管理職の意識改革も併せて、引き続きしっかりとこの計画の中でも取り組んでいきたいと考えております。

中上委員

ありがとうございます。先ほどお話しされた計画の中でも、意識改革というのは課題を自分事として捉えて変えていくのだという考え方も入っているようです。いずれにしても、これはなかなか難しい時間のかかる話でもありますし、これまでも一生懸命取り組んでこられたことを承知していますけれども、更に膨大な計画を進めるに当たっては、それを再度共有していきたいと思えます。

最後に、財源の計画について伺います。御案内のように、市政の方針を進めていくには、5月の財政ビジョンと今回の横浜市の中期計画、今回の教育振興基本計画と、もう一つは市政の運営方針があるわけです。ですから、その市政の運営方針は、先ほどの話や前回の議会の中でも議論されていますし、この計画の中にも横浜市の計画の中にもありますが、300億、500億足りない。2030年には500億の財源をどうするかという議論もあるわけです。その中で、一挙にはいきませんので、単年度ごとに予算と相談しながらその年のボリュームを決めていくのは承知していますけれども、いずれにしても今年度に当たって、来年度の予算編成で歳出改革基本方針を出すことは市長からも言われているわけですから、ぜひその辺の財源計画に力を入れていただきたいなと思えます。繰り返しますけれども、前にも言ったとおり、短い期間でしたが、私も総務部長として、また教育次長として、予算のやりくり非常に苦労しました。また、財政局だけでなく政策局、総務局ともいろいろ行政改革の議論をしてきていますから、皆さんの御苦労もよく分かります。

それでお聞きしたいのは、今回の素案を見る中で、予算では持続可能性が非常に大事であって、ソフト面だけ見ても35人学級、また更にその次はというようなことも一部会派から出ておりますし、いずれにしても人の確保が非常に難しい中での35人学級です。それから、働き方改革に伴う人員増、GIGAスクール、ICT支援員など、いろいろ要望もあります。また、先ほどもありましたけれども、インクルーシブ教育についても人件費につながるようなこともあります。素案を見ますと、そのほか様々に時代の要請によってニーズが高まって、しかも多様化して高度化していくのが教育の仕組みと申しますか、課題だと思えます。

それは全国共通ですけれども、特に横浜市では御案内のとおり五重苦という話がありまして、五重苦の最後の爆発的な人口増に伴って超過負担で学校をいきな

り整備せざるを得ませんでした。具体的には384校の建替えがあるわけです。それをこなすにはすごい財源がかかるわけです。ましてや建替えだけでなく古くなっている、長寿命化したとしても40年を70年に持っていこうという議論をしているわけです。給食にも莫大な金をかけるわけですから、ほかの事業にも影響が出ないような姿勢を教育委員会事務局としても見せることが大事ななことかと私は思います。いずれにしても、そういう教育委員会事務局だけの、非常に厳しい経営の財源の確保の課題について、何か基本的な考え方がございましたら教えていただきたいと思っております。

山岸総務部長

総務部長の山岸でございます。先ほど中上委員のお話の中にもありましたように、先日、横浜市として中期計画の素案を発表いたしました。その基本戦略として、子育て、その中には当然、教育委員会事務局も入っているということでございます。中上委員からも例示されたように、ソフト、ハード、人員の面など、必要とされる取組について、着実に確実に進めていかなければいけないと思っております。ただ一方で、中上委員もおっしゃるように、非常に厳しい財政状況の中で、予算にも当然限りがありますので、それはこれから、既に出ている横浜市の財政ビジョンや、歳出改革の基本方針に基づいて、教育の分野においても当然、手法の最適化ですとか効率化、それから当然、事業の見直しといったことにしっかり取り組んで、事業の優先順位もきちんとなら、毎年の予算編成にしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

中上委員

よろしく申し上げます。

鯉淵教育長

ほかにかがででしょうか。特にほかには御意見等がなければ、教委第26号議案は、御説明したとおり素案ということで、この後パブリックコメントに入ります。その後、教育委員会事務局としての原案を作成し、議決いただくというような運びになっております。そういう状況の中で、教委第26号議案「第4期横浜市教育振興基本計画の素案について」、字句の訂正を除き、原案のとおり承認いただいてよろしいですか。

各委員

<了 承>

鯉淵教育長

それでは、字句の訂正を除き、原案のとおり承認させていただきます。以上で公開案件の審議が終了いたしました。事務局から報告をお願いします。

片山総務課長

8月26日に1団体から、学校・子どもたちに安倍元首相への弔意表明の指示をしないことを求める要望書が提出されました。また、8月29日に個人の方1名から、「学力の定着に困難を抱える子どもへのきめ細かな学習支援」に係る要望書が提出されました。この要望書につきましては、事務局で対応を調整の上、教育委員会で審議が必要な場合は、次回以降にお諮りしたいと思います。委員の皆様は、内容の御確認をよろしくお願いいたします。

次回の教育委員会臨時会は、9月16日金曜日の午前10時から開催する予定です。また、次回の教育委員会定例会は、10月21日金曜日の午前10時から開催する予定です。

鯉淵教育長

皆様、よろしいでしょうか。次回の教育委員会臨時会は、9月16日金曜日の午前10時から開催する予定です。また、次回の教育委員会定例会は、10月21日金曜

日の午前10時から開催する予定です。別途、通知いたしますので御確認ください。

次に、非公開案件の審議に移ります。傍聴・報道機関の方は御退席願います。また、関係部長以外の方も退席してください。

＜傍聴人及び関係者以外退出＞

教委第27号議案「第29期横浜市就学奨励対策審議会委員の任命について」
(原案のとおり承認)

教委第28号議案「横浜市学校規模適正化等検討委員会委員の任命について」
(原案のとおり承認)

教委第29号議案「横浜市学校規模適正化等検討委員会臨時委員の任命について」
(原案のとおり承認)

教委報第4号「令和4年度歳入歳出予算案（9月補正）に関する意見の申出に係る臨時代理報告について」
(報告のとおり承認)

鯉渕教育長

本日の案件は以上です。これで、本日の教育委員会定例会を閉会といたします。

[閉会時刻：午後1時32分]